

令和5年3月2日（木曜日）

第1回松島町議会定例会会議録

（第2日目）

令和5年第1回松島町議会定例会会議録（第2号）

出席議員（14名）

|      |           |      |           |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番  | 菅 野 隆 二 君 | 2 番  | 米 川 修 司 君 |
| 3 番  | 櫻 井 靖 君   | 4 番  | 櫻 井 貞 子 君 |
| 5 番  | 杉 原 崇 君   | 6 番  | 後 藤 良 郎 君 |
| 7 番  | 赤 間 幸 夫 君 | 8 番  | 高 橋 幸 彦 君 |
| 9 番  | 阿 部 幸 夫 君 | 10 番 | 今 野 章 君   |
| 11 番 | 小 澤 陽 子 君 | 12 番 | 片 山 正 弘 君 |
| 13 番 | 高 橋 利 典 君 | 14 番 | 色 川 晴 夫 君 |

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

|             |           |
|-------------|-----------|
| 町 長         | 櫻 井 公 一 君 |
| 副 町 長       | 熊 谷 清 一 君 |
| 総 務 課 長     | 千 葉 繁 雄 君 |
| 財 務 課 長     | 佐 藤 進 君   |
| 企 画 調 整 課 長 | 佐々木 敏 正 君 |
| 町 民 福 祉 課 長 | 安 土 哲 君   |
| 健 康 長 寿 課 長 | 齊 藤 恵美子 君 |
| 産 業 観 光 課 長 | 太 田 雄 君   |
| 建 設 課 長     | 赤 間 春 夫 君 |
| 会計管理者兼会計課長  | 岩 渕 茂 樹 君 |
| 水 道 事 業 所 長 | 赤 間 隆 之 君 |
| 危 機 管 理 監   | 蜂 谷 文 也 君 |
| 総務課総務管理班長   | 相 澤 光 治 君 |
| 教 育 長       | 内 海 俊 行 君 |
| 教育次長兼教育課長   | 千 葉 忠 弘 君 |
| 選挙管理委員会事務局長 | 中 條 宣 之 君 |

---

事務局職員出席者

事務局 長 櫻 井 和 也                      主                      査                      清 水 啓 貴  
次                      長 熊 谷 直 美

---

議 事 日 程    (第 2 号)

令和 5 年 3 月 2 日 (木曜日)    午前 1 0 時開議

日程第    1    会議録署名議員の指名

〃    第    2    一般質問

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

午前10時00分 開 議

○議長（色川晴夫君） 皆さん、おはようございます。

ただいま出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、これより令和5年第1回松島町議会定例会を再開いたします。

傍聴の申出がございますので、お知らせします。—————です。ほか1名。

それでは、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しております。

---

---

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（色川晴夫君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第124条の規定により3番櫻井 靖議員、4番櫻井貞子議員を指名します。

---

---

日程第2 一般質問

○議長（色川晴夫君） 日程第2、一般質問に入ります。

通告の順に従いまして質問を許します。

質問者は登壇の上、質問願います。

1番菅野隆二議員。

〔1番 菅野隆二君 登壇〕

○1番（菅野隆二君） おはようございます。菅野でございます。

令和5年の第1回定例会で、一番最初に一般質問を1番の菅野がさせていただきます。

今日3月2日は遠山の金さんの日ということらしいんですが、遠山の金さんは桜吹雪の彫り物を背中にしょって町民のためにやってきたわけですけども、私は背中に彫り物はありませんが、町民の皆さんの思いをしょって今日は質問させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

今回、2問あるんですが、まず1問目なんですけれども、町内における食品価格高騰に伴う学校給食への影響と給食環境の維持についてというところになるんですが、心身共に成長発達の途上にある子供たちにとって、栄養バランスの取れた食事を1日3回きちんと取り、合理的に栄養を摂取することは健康な生活を送る上で基本となるものであります。学校給食は毎日を健康で生き生きと生活できるようにするために、食事・運動、休養の調和の取れた生

活習慣を身につけるための重要な役割も担っております。

その中で、牛乳や小麦の単価のほか、各種調味料や流通コストの上昇により、必要な栄養を維持した状態での給食提供に支障が生じているケースも他自治体で発生しています。

松島町は保護者の経済的負担を増やすことなく給食費を維持している状況ではありますが、記録的な食品値上げが続いている中で、学校給食接種基準量を下回らずに必要な栄養を維持した状態での給食を提供できているのか、今後も食品値上げが続くと予想されていますが、給食費や環境を維持できるのか、そういった不安を感じている保護者の方も多いです。

松島の子供たちの健康の増進、体位の向上を図ることはもちろんのこと、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材としての役割を担っている学校給食の継続的な安定提供に向けて、次のことをお伺いします。

昨年から続く食品値上げで家計が厳しくなっておるというのは、誰もが実感していると思います。帝国データバンクの調査では、値上げ品目は今年に入ってから前年の2倍ペースで推移していて、年間の平均値上げ率は14%にもなるということ。品目でいうと、今月値上げされる商品が3,442もあるとのこと、こういったニュースが昨日もやっておりましたが、さらに4月に輸入小麦の価格改定動向次第では、給食に欠かせないパンなどの製品価格に波及する可能性もあります。

総務省が1月20日に発表した消費者物価指数が、前年同月比の104とすることで4%上昇しているというところでした。4%上がったということは、町の小中学生の賄い材料費の4,140万円に当てはめて考えてみると、計算上1年前と比べると、同じ金額でも160万円分の食材が減ってしまうということになっております。

そういった状況の中で実質的な給食費の据置きとなれば、品質の低下、量の削減、おかずやデザートのカットなどをせざるを得ないのではとちょっと心配になっております。そういった状況の中で、子供たちへ必要な栄養を維持したまま給食を提供できているのか、そういったところをまず1つ目にお聞きします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 菅野隆二議員の学校給食に対する質問につきましては、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 賄い材料費につきましては、菅野議員おっしゃるとおり、原油価格高騰等による材料費値上げの影響は予想を超えるものであります。成長期にある子

供たちの１日３食のうちの大事な食事でもありますので、材料の仕入れや献立内容を工夫するなど、そういった努力も行いながら、学校給食接種基準量を下回らないよう、栄養バランスを維持したままの給食の提供を現在行っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○１番（菅野隆二君） という状況で、しっかり栄養を維持したまま提供できているというのであれば、極端な話をすると、ではもともとそんなに給食費高くなくてもよかったのではないかという話にもなると思うんですけども、それとはまた別で、現場の栄養士さんとか本当にいろいろと苦労なさっているんだろうなというところを感じるんですが、その現場への負担が大きくなるのではというちょっと懸念もあるんですが、その辺に関してももし分かればお願いします。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 確かに、栄養士のほうでも献立の作成には大変苦慮しているというのは伺っています。その辺も含めまして、栄養士とその辺は相談しながら対応しているのが現状でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○１番（菅野隆二君） 現場の皆さんは一生懸命やっているとは思いますが、その辺のあまり負担をかけ過ぎないようにフォローしていただければと思います。

続いて、先ほど言った賄い材料費は原則保護者の自己負担ということで、食材が高くなったので単純に給食費も値上げするというのは現実的ではないというのは、もちろん分かります。ただ、多くの近隣市町村、約20市町村ぐらいでは、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金を高騰する賄い材料費に充当するという形を取っていました。

町として、この交付金を給食費へ充当に活用しなかったのか、どういった検討をしたのかというのを、もしあれば理由をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） まず、今の質問の答弁に入る前に、学校給食、２月の初めに第五小学校に行って、久しぶりに給食を食べてまいりました。イカフライ定食でございましたけれども大変おいしく、学校としては結構ボリュームあるんだなと思いながら、その中の６年生の体格のよい子はお代わりをして、結構食べるんだなと思って。ですから、おいしくいろんなも

のを、学校の給食センターのほうでは栄養管理士がガイドラインで横の連携を取りながら進めているんだと、こういうふうに思います。議員の皆さんも機会があったら給食センターで、学校でというのはなかなか難しいから給食センターで、以前私が教育民生の委員会にいたときは食べに行って、どうなのかということを確認したこともございましたけれども、もしそういう機会があれば、実際現場で見ていただければというふうに思います。

それから、物価高騰に伴っての値上げに対して給食費を上げると、これは順当な話でありまして、菅野議員からそうしろと言われればすぐにでもしたいぐらいなんですけれども、そこはやっぱりなかなかできないだろうと。では国から臨時交付金の内示が来た段階で、これは担当者を全部呼んでどうなのかということで、いろいろ内容等を協議します。当然教育委員会、それから学校給食センターのほうの担当者も呼んで、実際どうなんだということで検討します。それが例えば10月とかそういったときの頃の内容と、それから今の内容とはちょっと変わってきていますけれどもね。あの当時は、去年のその10月頃的时候は、油の高騰とかそういったもので、マヨネーズとかそういった乳製品が値上がりしたとか、そういったことがありましたけれども、電気とかそういったものにあまりまだ波及していなかった。それが年を越えて、電気のほうにどんどんどんどん波及してきているというのが現状でありまして、ですから今回補正を組んでいますけれどもね。

それで、まず町とすれば保護者の人にはまずそういったことで負担はかけないようにしようというのが、我々としては一致した考えで、保護者の人たちもコロナでいろんな対応に関わって大変なんだろうと。ですから、ここは町で踏ん張らなくちゃならないと。もし足りなくなったら一財を投入して、給食費の安定を保とうかという結論に至って来ているのが現状であります。その結果が、3月の補正というふうになっています。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 私も機会があれば給食センターに行って、給食をお代わりしたいと思います。

町長おっしゃったとおり、その給食費は上がっていないという、何とか維持しているということは物すごくすばらしいなというところで思ったんですが、そういった形でいろいろと先ほども言ったような、その現場の方にどうしても負担が回っているとか、すごい苦労があるだろうなとかというところだったりとかですね、ほかの市町村だったりとかでその栄養が維持できないという話も聞いていたもので、そこが心配だったので確認をさせていただきました。

では、続いてのところなんですが、11月18日に松島中学校の御飯の中に直系4ミリメートルほどの金属のような球体2個が混入する事案が発生したとありますが、まずはそのときの状況や経緯、この金属の材質や混入経路の調査結果、もし分かれば教えていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 昨年11月に松島中学校のほうの給食で、生徒1名の御飯の中に金属製の球体が入っているのが発見されました。幸いその生徒は口に入れる前に気づき、大事には至らなかったところではありますが、教育委員会ではこのことを重く受け止めて、その日のうちにまずはその生徒の保護者に謝罪と状況報告をまず行いました。それと同時に、御飯なんですけれども、御飯は大崎市の米飯業者から直接学校のほうに配送されているものになっておりますので、その業者の施設及び機械類の点検確認をすぐ指示しまして、欠損等がないかすぐ確認したところであります。それは県の指導もありまして、あと併せて同日中にその業者に、管轄の保健所にも立ち入り検査を求めたところであります。結果、その施設内での異物混入がないという報告も受けまして、再度施設内、配送車を念入りに点検し、安全確認をした上で、給食の停止は行わず、通常どおり給食の提供を継続したということに至っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） なかなかこの混入経路というのはなかなか解明するのは難しいだろうなとは私も思うんですが、この球体の素材だったりとか、予想されるこういった可能性でもしかして入ったのではないかとかというのが、もし分かれば教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 球体のほうは、宮城県の公衆衛生協会のほうに検査依頼をしましたところ、金属の磁石のようなものであったという結果があります。菅野議員おっしゃるとおり、我々も米飯業者、それから配送車、あと念のため学校のほうにもちょっとそういう教材とかで使用しているものがないか、そういうのことも含めて一応確認作業は行っただんですが、混入経路の究明には至らなかったというのが現状であります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） これ当日こう入っていたのが見つかって、それを取り除いて、その日に

給食は生徒さんたちは食べられたのかどうかというところも、聞かせていただいてよろしいでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） その日の給食は、その生徒以外のものについては通常どおり食したというところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） その生徒さんが口に入れる前でよかったというところはあるんですが、その後給食、多分先生の判断で再開したというところでお聞きはしましたけれども、万が一この金属の球体が成分のにじみ出るような毒物だったりしたら、本当に怖いなというところはあったんですが、その状況でそれを食べさせるかどうかというのが先生の判断だったり、その現場に任せるとするのはちょっと責任が大き過ぎるのではとちょっと思ったんですが、もちろん同様のことが起きないのが一番よいとは思うんですけれども、発生してしまった場合のための町としての対応フローだったり、給食再開、中止の判断基準だったり、公表する基準だったりという明確にしたマニュアルとかをつくったほうがよいのではないのかなと思うんですが、その点についていかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長兼教育課長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 私たちも学校給食法に基づく、県のほうで作成しております「食に関する指導・学校給食の手引」というのが、県下全ての市町村でこのような冊子で指導を受けておりますので、これに基づいて、この中には異物混入があった際にどのような対応をするのかの行動も含まれておりますので、これを基に対処方法を行っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） その手引きの中には、どういった基準で中止の判断だったり、再開だったり、例えば公表の基準だったりとかというのは、どういったものが載っているのか教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） まずは、その事象があったときにどういう機関に連絡しなければいけないのかですね。今回は宮城県、それから保健所、それから学校給食会、そう

いうまず連絡の経路。あと、それから公表の基準も書いてはいるんですが、その中身にもよって教育委員会内で検討することという記載に今なっております。現状はそうになっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） それでは給食の時間なども限られているわけなので、連絡して教育委員会の判断を待つとなると、なかなかその時間的にも厳しいと思うんですが、そういったところを考えると、もしかして先生が現場で判断せざるを得ないというところも出てくるのではないかなと思うんですが、そういうところをもうちょっと明確にした町独自のものだったりとかがあってもよいのかなと思うんですが、そういったものを検討するというところはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 今そのようなお話ありましたけれども、今回米飯の納入業者の入り口と出口の間に4ミリメートルのベアリングの玉のようなところがあるんですけれども、ただ磁石みたいな感じなので入ったかということなんですが、そこについての混入経路というのは何度も次長が言ったように分からないわけです。

その後の話なんですけれども、今度は給食を食べてよいのかどうかの判断なんですけれども、学校で食べさせたんだけど、注意して見て食べてねとは言わないわけではないと思うんです。ですから、その判断は時期尚早だったかどうかは分かりませんが、それを踏まえながら、今お話あったように改善するのは私たちの務めでありますので、そこは判断が早過ぎたというのであれば、もう一度深く考えてみて、重く捉えながら、そこは注意しながら改善していきたい。もし二度とこういうことがあった場合には、給食を取りやめるという判断も必要だったかもしれない。ただ、私が聞いた話ではそういうことはないということなので、私の責任において食べさせたと言っていたいただいても構いませんので、何かあったら私が責任を取るという形にはなりますけれども、いろいろな状況判断を聞いたときに、大丈夫ではないかという判断をいたしました。

菅野議員さんがこれからもそういう部分について危惧しているというのであれば、そういうところをもう1回精査しながら対応していきたいと思っています。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 判断がこう間違っているとか早かった、遅かったというのは私もこうは  
っきり明言はもちろんできないんですが、万が一それが何かほかの生徒さんも食べて、体に  
何か変化が起きてしまったらとかというところになると、その判断をしてしまった先生は多  
分一生後悔するだろうというところも思いましたので、そのところをぜひ検討していただい  
ければと思います。

続いて、学校給食費の見直しというところなんですが、これは一概に給食費無償にしたほう  
がよいのではないかという提案ではなくてですね、今学校給食費を5年サイクルで見直しし  
ているということだったんですが、今回のような予想外の急激な食材高騰などの場合は、そ  
の都度見直したり、その5年というのを短縮したりというところをして対応していく必要が  
あるのではないのかなと考えるのですが、そういったことを検討しているのかどうかという  
ところをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 菅野議員おっしゃるとおり、5年ごとに見直すというそ  
の計画では動いておりますが、今年度以降の物価高騰等や、あと国のほうの動向なども勘案  
して、その辺は対応を見極めていかなければならないと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 給食費の高騰でいえば、12月議会で今野議員が給食費無償化についても  
質問したんですが、その際に町長は無償化する考えは今のところはないというところで答弁  
なさっていましたが、今近隣自治体で無償化の動きが活発になってきているというところ  
があるんですが、今回予算組みをする際に改めて無償化を検討したということはあった  
のか、なかったのか、その辺もちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 以前、今野議員さんがこの無償化について質問されて私答弁しています  
ので、所管は教育委員会なんですけれども、根本的な考え方で、まずいろんな自治体が今そ  
ういったことに取り組んできているのは把握はしております。ただ考え方として、やっぱり  
食事というものは自分たちが食べたものに対しての対価だと思いますので、そういったもの  
についてはしっかり既定の金を払うというのが通常なのではないかという話。それから、近  
隣自治体というお話が出ましたけれども、近隣は黒川郡がそういうふうになってきていて、  
宮城県はそうでもないという話です。利府町さんが今年から、令和5年からかな、今の議会

でかけているんでしょうけれども、学年によって、小学校6年と中学3年は無償にしていきたいというような内容は聞いておりますけれども、他の自治体については今のところ考えていないと。

相対的にこの間、県の町村会の会合が1月にあったときにですね、いろんな会議の議題の中でその他に入ったときに、ある首長から手が挙がって、こういうことについては町村会、市長会一体になって考えていく必要があると。それは隣の自治体はただにする、こっちはもらう、そういう自治体同士での町村間、こういったものについてはどうなのかというのは給食費と医療費、こういったものについては、県が国のほうにしっかりガイドラインをつくってもらって予算をつけてもらうと。そういうやり方が根本にないと、うちのほうだけやる、こっちはやらないとかということで競争するものではないのではないかという意見が出ましたけれども、令和5年度についてはそういったところについても、県を通じて国のほうに、国がちゃんとベース的なものを出してくれば、それはそれで町としても考えるだろうし、市としても考えるという。これは給食費だけではなくて、医療費等もそうなんですけれどもね。

そういったことで、国がいろんなことを手当をしていきたいといいながらも、なかなか内容と数字が今出てこないようでありますけれども、今後そういったものに我々も期待しながら、推移を見ていきたいというのが現状であります。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） では、令和5年度の予算組みの中では検討はしなかったという形になりますかね。

あと、川崎町で過疎債を使うというのも新聞に載っていたりはしたんですが、そういったものを使ってということ、過疎債を使ってやってみるということに関してはどうお考えでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） できれば給食費とかというものは、例えば令和5年度にやったら何年で終わりということはないんだと思うんですね。例えば過疎債は何年度までで一旦打ち切りますよ、今12年かな、13年かな、そこで一旦打ち切りますよと言われていいますので、ではそこまで過疎債を使ってやっていくという考えは、それはそれで自治体の考えだろうし。

それからあともう1つ、これは個人的な話でありますから、ふるさと納税でお金が入ったから、それで給食費を何とかするというのが県北のほうの市で考えられて取り組むようでありますけれども、それは一定した財源でないわけですよ、ふるさと納税というのは。そうい

ったものを充てていくというのがどうなのかというのが、周りの関係する、我々関係する方々のお話であります。

ですから、これでいみじくも大衡の村長が毎年継続してやっていくというこのつらさをあの人たちは分からないようだという話も聞いておりますけれども、そういったことでやっぱりやるが上には、ずっと無償なら無償をしなくてはならないだろうし。

それから、令和5年度については教育委員会のほうに言っているのは、給食センターの運営管理委員会があるので、その委員会を開いていただいて、この給食費の価格がどうなのか、物価高騰を考えてどうなのかというのは、委員会でちょっと会議を設けてほしいという話はしております。ただ、だからといって、令和5年度にすぐこういうふうに値上げとしたとかいうことは、反映はしておりません。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） あと、給食費という滞納という問題もあると思うんですが、現在の未回収分の給食費というのはどれくらいあるのか、お聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 滞納繰越分としまして、900万円ほど滞納がある現状でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 1学年大体460万円ということだったので、2学年分の給食費が滞納になっているというところもあるわけですが、間違っている場合は訂正していただきたいんですが、今滞納の給食費に対して消滅時効期間が5年だったと思うんですが、以前は2年だったと思うんですがけれども、そうすると令和2年3月31日以前に発生した給食費の請求権が時効になってしまうという状況があるんですが、その部分に関してはしっかり時効になる金額だったりかを把握しながら請求をしているのかということも、もうちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 滞納繰越分につきましては、そのような時効の管理も併せて行っておりますが、なかなか回収には至っていないのも現状であります。

そこで、今できることとしまして、例えば今年の令和4年度の給食費をできるだけ滞納に結びつけないように、今までよりもちょっと早期で督促状を発付したり、そういうことで極力

今年の分の滞納を次の年に繰り越さないというのを、ちょっと今1つの柱として今現状行っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 該当年度のその回収率によっては90後半のパーセントですので、大丈夫なのかなというところではあるんですが、令和3年度の主要施策の成果説明書を見ると、令和元年度の不納欠損額が103万円だったんですが、令和2年度も38万円と大幅に減っているんですね。これは多分5年が消滅時効期間の延長が関係しているのかなというところがあったんですが、なのでこれが例えば延長しなければ、同じ100万円ぐらいこの欠損額として減らされちゃっているのではないかなというところがあったんですが、それはそういった考えでよろしいのか、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） その消滅時効につきましては、いろいろなケースによってその年整理できるもの、それからできないものとか、ちょっとその辺は区別していかなければならないもので、私どもとしても、できるだけその整理をしなければならないものについてはずっとそのままにしておくのではなくて、そういう整理もしていかなければならないという思いで、認識しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） そうですね。私も町長と同じ考えで、食べたものは払うべきだと思いますが、文部科学省の調査結果によりますと、給食費の未納の主な原因が経済的な問題が4割なのに対して、保護者の責任感、規範意識の欠如が6割にも達しているというところだったんですね。払いたくても払えないという場合も、もちろんあると思います。そういった方へもしっかり相談に乗ってほしいのは当然としてですね、それ以外で保護者の責任感、規範意識の欠如が理由で払っていない方がいた場合でも、徴収を怠ったために請求ができなくなったということがないようにしていただければと思います。そういったところをしっかりとやらずに、給食費は無償化しませんと言っても、多分説得力がなくなってしまうので、そういったところをちょっと気をつけて、管理のほうをしていただければと思います。

続いて、いろいろと質問させていただいたんですが、松島の給食というのは地場産の野菜を積極的に使ったり、郷土料理をメニューに取り入れたり、個人的にはすばらしいなと基本

的には思っております。

宮城県で実施している地場産物活用状況調査において、登米市が県内市町村で第1位の49.3%というところであったんですが、まず最初に松島町の地場活用状況というのは大体何%ぐらいなのかというのを、もし分かれば教えていただければと思います。（「少々お待ちください」の声あり）

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 令和3年度の値で申し訳ございません。野菜につきましては26.7%、それから、そのほかに松島独自として環境保全米とか、トマトなど地元のものを多く取り入れているというのが松島の現状であります。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 積極的に地場産品を使っていただければというところはあるんですが、最後の質問で町独自の学校給食への取組、こんなことしていますよとかいうのがあれば、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） うちのほうの取組としまして、教育委員会のホームページにその日の給食の写真をその日のうちに掲載しておりまして、保護者の方も携帯とかパソコンで献立内容をご覧になっていただける状況をつくっております。

それから、うちの町だけではないと思うんですが、例えば3月って卒業を迎えるので、卒業に向けてちょっと今日確認したんですが、紅白のイチゴのムースを提供したりとか、それから今月でいうとひなあられを提供したりとか、子供たちにそういう季節のこともちょっと感じてもらえるようなメニューの提供も、栄養士と相談をしながら引き続きやっていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） そういった季節のメニューを取り入れて、子供たちに楽しんでもらいながら給食をしてもらうというのはすばらしいなと思います。そういった部分でも今の状況がこの食品が値上がりしているという状況もありますので、そういったこともできなくなってしまうということがないようにやっていただければと思います。

今後も食品値上げがまだまだ続くと予想されていますので、子供たち、そしてその保護者の

皆さんが給食費や環境の維持に不安を抱かなくてもよい、学校給食の継続的な安定提供のための創意工夫をお願いして、私の1問目のほうを終了とさせていただきます。

続いてなんですが、自治体DX（デジタル・トランスフォーメーション）の進捗状況についてというところで質問させていただきます。

最近、様々なところで耳にするDX推進、その推進が急務とされる業界の1つに自治体が挙げられています。町としても施政方針にあったとおり、推進に取り組んでいるともちろん承知しております。

昨年9月の議会で、町長は令和7年度までにDX施策の基盤整備の実現を目指すということでした。「DXイコールデジタル化」という認識で「デジタルはよく分からないから」と自分には関係ないと思っている町民の方が多いのも事実です。本来の自治体DXはデジタル技術やデータを活用して業務効率化を図り、人的資源を行政サービスのさらなる向上につなげていくことで、住民の利便性をアップさせることが目的です。苦手な方を含めてデジタルを使えというわけではなくて、使える方が使うことで時間短縮や手間の軽減につなげてもらうと。そうすることで、職員の方の手間も減り、デジタルを使えない方への対応に回すこともできるので、デジタルを使えない方も恩恵を受けることになります。

例えば、役場の窓口で町民1人に対して、職員の方1名がつきっきりで1時間かかる手続があったとします。そこにデジタルを使えるAさんとデジタルがちょっと苦手なBさんが、2人が手続に来たといった場合、単純にその2人の手続が完了するまで1時間掛ける2人で2時間かかることになります。ということは、職員の方もその業務に2時間、時間を取られるという形になるわけですが、しかし、オンラインで手続などの環境が整っていれば、デジタルを使える人は内容にもよると思いますが、どんなに手間がかかるものでも30分あれば手続が終わるでしょう。完全オンラインであれば、役場までの往復時間移動も必要ありません。一方、デジタルが苦手なBさんは、Aさんが先に並んでいたら2時間かかる予定だったのが、単純に1時間で終わるということになって時間短縮です。しかも、ここで大きいのは職員の方の時間も1時間短縮されるということなんですね。その時間をほかの業務に回すことができるので、全体的な住民サービスも向上するということになります。なので、DXを推進したことで、Aさん、Bさんだけではなくて、ほかの住民の方も恩恵を受ける形になりますよというところなんですが、デジタルにあまり触れ合うことがなくて関係ないと思っている方へも、このように町がDXを推進することで恩恵が受けられるんですよということを、しっかり、そして分かりやすく周知していく必要があるのではないのかなというところで思って

おります。

行政懇談会では、町のD Xの取組についての説明として、オンライン申請だったり、マイナンバーカードの有効活用の話をしているということだったんですが、それだとメリットだったり、そういった具体的な受ける恩恵を伝えるという部分では十分ではないように感じます。ビジョンのないデジタル化は「デジタル技術を使うこと」が目的になってしまう恐れがあります。私は、町としてデジタル技術を使って何を目的にどんなことを実現したいのか、という明確なビジョンを持って、それを町民に分かりやすく伝えていくことがD X施策の基盤整備実現の第一歩ではないのかなと考えております。

そのような考えから質問をいたします。

まず1つ目、大前提として、町はデジタル技術を使って何を目的に、どんなことを実現したいのかというのをお聞かせ願います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 質問に答えていきたいというふうに思います。

今、町といたしましては、令和3年度末に策定したD X推進基本方針に基づきまして、行政サービスの向上を目的として、デジタル技術の活用を前提とした基盤整備を現在行っております。この基盤整備によりまして、時間、場所を選ばずに適切なタイミングで行政情報を得られ、必要な行政手続が手軽に行える町の実現を目指すものであります。

なお、詳細等につきましては担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。デジタル技術を使いまして町が実現したいことについて、お答えしたいと思います。

町のD X推進基本方針におきまして町を目指す姿としましては、いつでもどこでも手軽にスマートに暮らしやすいまちを掲げております。この実現に向けて、それぞれ重点取組事項等を設定させていただいております。

開庁時間、要は役場の開庁時間を気にせずに、町民個人のタイミングで行政手続が行えるという環境の整備は、公的機関以外の民間サービスの状況を見ましても、今やもう当たり前の状況になりつつあります。町のD X推進におきましても、町民にとっての選択肢を増やすことができる、重要な施策であると捉えております。

また、本来は来庁して行う手続を、町民がオンライン手続で選択することで、先ほど菅野議員がおっしゃられました窓口業務の効率化や混雑回避につながるものと考えております。結

果的には、窓口での手続に来庁された町民もD Xの恩恵を受けると、行政サービスの向上を感じることができるということにつながるものと考えております。

デジタルに苦手な意識がある町民の方にとりましても、メリットのある施策であると考えております。今後も誰一人取り残さない自治体D Xを考えながら、取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） 今の説明にもあったんですが、時間、場所を気にせずというところなんですが、続いて2つ目の質問に行ってしまうんですが、町がD Xを推進することによって町民が受けられる具体的な恩恵というところで、今時間を気にせずというところだったりとか、窓口の混雑回避だったりというところがあるんですが、今この行政懇談会の中でオンライン申請だったりマイナンバーの有効活用の話をしていると思うんですが、今の話を例えばこのデジタルが苦手だと思っている方に対して言ったとしても、なかなか伝わりづらいと思うんですね。なので、これを推進していく上で、どんなふうに分かりやすく、具体的にもし恩恵というところでもしお考えがあれば、その辺もお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 具体的な恩恵等につきましては、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 一部繰り返しになる部分もあるかと思いますが、まず場所、時間と場所を選ばずに手続ができますよと、来庁者の数が分散されるという直接的なメリットもありますよということを、全町民の方に周知してまいりたいと考えております。

また、これまで紙のほうで提出していた申請書等様々ありますが、こういったものがデータで提出されることによりまして、我々行政もそうなんですが、事務の効率化や業務量の削減が図られますよということも、親切に説明してまいりたいと考えております。

その結果としまして、窓口での待ち時間が短くなるというようなメリットも出てくるということも周知してまいりたいと考えております。

デジタル知識の向上、いわゆる苦手部分を少しでも克服していただける部分につきましては、特に今年から取り組んでおりますスマートフォンやタブレットの使い方講座を受講していただきながら、基本的な内容、使い方を学んでいただきたいと考えております。応用編としまして、それらのデジタル機器を活用し、情報の収集、いわゆる二次元コードを読み取って情

報を取得できるような仕方も講習のほうで学んでいただいているところでございます。今年度、これまで延べでございますが90名の方が受講し、大変好評をいただいているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） そういった形で、例えばそういったところにも参加しないような、もう私はデジタル分からない、スマホなんて使えないよと思っている方に、そのデジタルデバイスというんですかね、情報格差だったりとか、そういったところ、その辺の参加していただけないような方に伝えるためには、どのような形で周知していくのかなというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 総合的に捉えますと、情報の即時性というものを広くこれから町民のほうに伝えてまいりたいと考えております。それにつきましては、ラインやツイッター、先ほどお話ししました講習会ではラインやツイッターもご紹介もさせていただきました。昨日の施政方針にもありましたテレビ回覧版、これもデジタル技術を活用した情報の発信でございます。その中で、こちらのデジタルの講習会等、情報を流しながら、また参加者のほうからもアンケートを頂いております。今回、最高齢では90歳に近い方も受講し、見事タブレットを使いこなしておりましたので、そういった成功例もご紹介させていただきながら、町民の方に周知してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 続けて、推進をしていただければと思います。

では3つ目なのですが、DX推進検討委員会から推進本部へ提案された内容と検討結果についてお聞きしたいんですが、提案された内容に関しては常任委員会のほうで見させていただいたんですが、パソコンの更新についてとか、業務内容とパソコンの性能を照らし合わせることでコストダウンを図り、従来の予算額を上限としながら改善できる方法を提案していたりとか、すばらしいなと思いました。

その中で、オンライン化済みとなっているものはよいものの、形式はダウンロードのみで本来のオンライン手続とはかけ離れている状況だという文言があったり、マイナンバーの交付率に関しても、国の目標達成どころか推進自体が厳しい状況であると記載されてありました。

この点に関しては、どのようにお考えなのかというところをお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず、マイナンバーの交付でございますが、国のほうでは全ての国民がということを目標に、最終目標として捉えております。

その中で本町におきましても、令和4年11月末、この基本計画の策定をした時点での数値にはなりますが、52.6%というところでございます。これ県内自治体を見ますと、決して低い数字ではないながらも、まだ過半数ということでございますので、これらについて交付取得をさらに強力に推進してまいりたいと考えております。

あと、システム関係につきましても、先ほど菅野議員ございましたが、今回のデジタルのこのDXの中で効率化を求めまして、今多数あるシステム関係の統合も見据えながら、その辺のデジタル機器の整理も図ってまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） もう1点気になったのは、その報告書の中でデジタルアレルギーの職員も少なくないと書いておりました。ここに関しては、検討委員会の提案を推進本部で検討しているとは思いますが、推進本部の人員構成や年齢的にも、もしかしてデジタルアレルギーの方が多いのではと少し不安になったんですが、この部分に関してはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） デジタルアレルギー、片仮名で表示しますとこういったところなんですけれども、新しいこと、私もそうなんです、新しいシステムを覚えるまでに相当数の時間がかかると、そういったところに苦手意識がありますので、そのような職員に関しては検討委員会、我々のデジタル担当部署のほうで親切丁寧に説明してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） せっかく自発的に検討委員会に参加してよい提案を本部に上げたとしても、その検討する本部のほうでデジタルがちんぷんかんぷんな状態で判断されとなったら、モチベーションも下がっちゃうのかなというところの懸念もあったわけですが、その辺をしっかりと考慮した上で推進していただくようお願いできればと思います。

ちなみにこの提案に対しての検討の流れだったりとか、こういった形で検討していくのかというのであれば、お聞かせいただけますでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 昨年2月に推進本部のほうから出されました提案につきましては、昨年末の町長訓示の中で全職員に向けてD X化について取り組んでいくべきというお言葉をいただきました。年が明けまして1月からは、早速新しい動きとしまして、検討委員会のほうで3部会ございますが、それぞれの部会がおのこの独自にD X化に向けて取り組んでいるところでございます。これは年度年度の句切りは特にございませんので、継続しながら取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ちなみにその3部会、どういう形で分かれているのか、もし教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 行政手続のオンライン化を主とした作業部会が1つと、あとは職員向け、あとはデジタルデバインド対策として検討する部会が1つと、最後は情報セキュリティポリシーですとか、オープンデータに関する部会が1つということで、大きくこの3つに分けて作業、検討を行っているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） 4つ目なんです、推進部署の新設についてという項目を入れたんですが、自治体D Xを推進していくためのポイントは部署間の垣根を越えて俯瞰で見ることだと考えていますと、そういった部分からも推進部署を立ち上げる必要があると思いますがというところを入れたんですが、施政方針にもありましたがデジタル推進室を設置するというところだったので、私の思いが通じたんだなというところを感じておりました。

ただ、この推進室、どのような人員構成で、具体的にどのような業務をやっていくのかというところを教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 熊谷副町長。

○副町長（熊谷清一君） これにつきましては施政方針でまず、今の段階では仮称でありますけれども推進室を設けるということであります。そして、対応についてはまずこのデジタル化

というのは職員全員で対応しようというのが基本であります。ただ、それをどこかで取りまとめるということで推進室を設けようということにしております。そこには専従で職員を1人、今考えております。それは課の中に推進室を設けて、専従の職員を1人入れると。あと、兼務で今部会のほうで3つぐらいの部会に分かれると、分野で。ですから、その分野ごとに、これは兼務になるかと思いますが、その部会長といいますか、部長といえどもよいですかね、取りまとめ責任者みたいなやり方も、兼務になるかとは思いますが、そのような職員体制をもって取りあえずスタートしたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1番（菅野隆二君） ありがとうございます。

続いての質問に行きたいと思うんですが、DX施策の基盤整備実現の目標期限についてというところなんですが、国がガバメントクラウドを活用した標準準拠システムへの移行を令和7年度としていることから、多分それに合わせて町としても基盤整備に当たる取組の期限を令和7年度末と定めていると思うのですが、来月から国が積極的にシステム移行への支援をしてくれる移行支援期間に入るわけで、単純に少しでも先に取り組んだほうがよいのではと感じております。

毎年夏休みの宿題は早めにやったほうがよいと頭では理解しているんですが、まだ日数があるから油断していたら、始業式前日にしつぺ返しを食らうという、そういった私のようになってほしくないと思いますので、目標期限に関してこのままでよいと思っているのか、それとも前倒ししたほうがよいのかと考えているのか、その辺をお聞かせいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員がお話ししたとおり、国のほうが令和7年度までに内容を整理していくという話であります。ですから、これはいろんな町村会でも令和7年度までに各自治体に取りこぼれることなく、国のほう、県を通じて指導者、そういった予算関係についてはしっかりとバックアップしてほしいというのがまず1つの全員の一致した国へ対する申込みでありますので、これらについてはどこの町とどこの町が競争してデジタル化でどうのこうのということがないようにしていくのが、まず基本だということで捉えています。

ただ、松島とすれば割と早く推進本部も開いていただいて、提言書も頂いております。その内容も確認しておりますし、その令和7年ではなくて少しでも早く松島だけでも行ったらよいのではないかというふうに今聞かれたのではないかなと思いますが、そういう前向きな考

え方ではどんどんどんどん行きたいと思いますし、ただそれに伴う予算等も国のほうからもし出てくる場合については、しっかり町として受けてやっていきたい、対応していきたい。

それから、昨今いろんな媒体でD Xというのはもういろんなところで踊っていますので、すし屋さんに行ってもD X、デパートに行ってもD Xです。ですから、いろんなところでいろんなものが、これからそういうふうになんかA Iを使った等々のものが出てくるんだろうと、そこにマイナンバーカード等もかぶさってくるんだろうというふうに思いますけれども、そういった情報をきちっと町民の方々に伝達しながらやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） そうですね、ほかの市町村と足並みをそろえるというところは、もちろんそういったところも必要になってくるんだろうなと思うんですが、今回の国の標準システムに自治体がおのおのでシステムをカスタマイズしてくるような仕様だと思うんですが、そういった場合であれば、それぞれの市町村で状況が違ってくるので一緒に進めるというのは多分難しいと思うんですね。だから、そういった点で早めに進めたほうがよいのではというところではあったんですが。

では、先ほどの質問にもつながるんですが6つ目の質問なんですけれども、国が用意した共通システムをそれぞれの自治体を使いやすいアプリケーションと、応用ソフトですね、を選んで実装させていくという形なんですけれども、分かりやすく言うと共通システムはファミコンですね。ファミコンでファミコン本体で、アプリがカセットというところになってくるわけなんです、そのカセットを独自市町村それぞれ合ったものを使っていくというところになるんですが、今そのカセットを開発するベンダーだったりエンジニア、I T人材が大幅に不足すると予想されています。しかも、これを1,741の市町村が一斉にやるわけですから、不足はさらに拍車がかかるのではないかなというところを思っております。そういったことを見据えて、そのアプリケーション開発のスタートアップ企業だったりとか、そういったものにアプローチして企業誘致につなげていけるのではないかなと思ったんですが、そういったD X推進と企業誘致を併せて推進していくというお考えはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） いいですか。佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） まず、うちのほうの基盤系のD X化に向けましては、次年度より新年度予算のほうにもありますけれども、次年度より基盤の改革の支援、国からの補助金を頂きながら取り組んでまいりたいと考えております。

また、企業誘致とD Xの融合ということでございますが、これにつきましてはここ数年、コ

コロナ禍をきっかけに地方へのビジネス形態が出てきている状況が見受けられます。急速に進行しましたリモートワークやサテライトオフィスなど、これが1つの大きな例だと言えるところだと思います。デジタル環境が空間の中に備わっていれば、首都圏にいなくても今やビジネスが成立するスタイルとなりつつあるところでございます。

今回のこのD X化の取組の中でも、それらの取組についてサテライトオフィスなど、地方への進出企業、これも1つの企業誘致ということの認識は持っておりますので、これらの融合についても今後検討してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） そういった企業を誘致して、もし来ていただいて、例えば先ほど言ったその標準システムに載せるアプリケーションを職員の方の意見を反映したアプリ、職員の方と密に情報交換しながらその会社がアプリを制作して、それが使いやすいとなれば、先ほど言った1,741の自治体も同じ標準システム、本体を使っているの、横展開ができますよというところ、そういったメリットをしっかりと伝えることができれば、町としてそういったものを推進している松島に、では拠点を構えようかという企業も出てくると思いますので、そうすることでもしかしたら企業版ふるさと納税、先ほど町長がお話したとおり、も増えてくるかもしれません。そうしたら、もしかしたら給食費に回せるかもというところももちろんありますし、そういった点から企業誘致とD X推進は親和性が高いと思うんですが、実際にこの今企業誘致している中で、そういったベンダーだったりとか、エンジニアさんを抱えるような企業さんにアプローチしたという実績はあつたりするものでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） 企業誘致といいましても、初原の企業誘致もありますし、今菅野議員のお話にありましたデジタル系の企業さんも多数ございます。オフィスを構えたいんですけども、物件とかのそういった紹介、どういった事業内容ですかというようなやり取りは、これまでも継続しているところでございます。それらについて、松島への進出に向けて願いがかなうように、これからもアプローチをし続けてまいりたいなと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○1 番（菅野隆二君） イノベーションヒルズに入ってくれるような企業さんももちろんなんで

すが、こういったＩＴ企業であれば、例えばどこの空き家だったり、通信環境さえ整っていれば対応できるわけなので、そういったところにも活用していただければと思います。

また、そういった企業がもし来て、ＩＴ人材育成のプログラムを学校教育に組み込んだりすることで、そういったことができれば松島でＩＴを学んだ子供たちが卒業して、学んだことを生かして町内で就職をして、それをさらに下の世代につないでもらうと、そういったことが継続できて、松島が元気になってくるのではないかなというところ。日本中で今から巻き起こるそのＩＴ人材不足の問題も、松島が先頭に立って解決していくことができるのではないかなというところを考えております。

東京23区内の大学では、原則定員を増やしてはならないとする規制を、情報系の学部、学科に限って緩和するという方針を政府が打ち出したり、宮城県内の公立高校入試の出願倍率では県工業高校の情報技術科が唯一２倍を超えたというニュースなんかもあります。これらのことから分かるように、情報系の知識を身につければ、今後は仕事に困らないと言われております。

地域の子供たちが社会に出た後にしっかりと生活できる基盤をつくってやるのが、我々地域の大人の大切な使命ですと思ったりはするんですが、先ほど企業誘致とＤＸというところだったんですけれども、今度はＤＸ推進と教育との融合という部分で何かお考えがあれば、教えていただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 現在の学校におけるＩＴ化につきましては、国のＧＩＧＡスクール構想によりまして、令和２年度に１人１台の端末と学校内の無線ＬＡＮ整備を実施し、デジタル教科書や教材アプリなどを使用した授業を展開しているところです。

また、プログラミングソフトやプレゼンテーションソフト、うまく言えなくてすみません、など独自の作品を作る思考力や表現力を養う教育も行っておりまして、先日タウンミーティングをやったんですが、子供たちがパワーポイントでスライドショーを作って、上手にプレゼンしている姿も私も見ましたが、そういった教育、そういったものも今後もっと進んでいる自治体の例なども参考にしながら、松島の学校にも取り入れていければというふうに考えておるところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○１番（菅野隆二君） ＤＸと教育という、ＤＸ教育、ＩＴの教育というところになると、松島

で特色のある英語教育なんかとの親和性が高いのかなと思うんですが、ちなみにそのＩＴだったり、そのＤＸというところの知識をつけてもらうために以前ご提案させてもらったｅスポーツなんかの活用もよいのではないだろうかと思うんですが、その点今の、以前から少し時間がたってですね、そのＤＸも進んできた中で、ｅスポーツを教育に取り入れるという点に関してはいかがでしょうか、もしお考えがあれば。

○議長（色川晴夫君） 答弁。内海教育長。

○教育長（内海俊行君） ｅスポーツですよ。今のところ、申し訳ないですけども、その考えは持ち合わせていないです。今やっているＩＣＴで大分子供たちの技術力は上がって、スキルが今蓄積されているとはいえ、まだまだまだ赤ちゃん状態のところは否めません。

ですから、ｅスポーツも私も調べたりはしていますけれども、まず誰が指導者になるのかとか、予算がどうするのかとか、何か垣根が多過ぎてですね、今現実、足下を見て教育しているほうがより子供たちにとってよいのではないかなと思います。ご期待に沿えなくて申し訳ないんですが、今のところそのような考えをしております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 菅野隆二議員。

○１番（菅野隆二君） 今の状況は分かりました。我々総務経済常任委員会のほうでも、ｅスポーツに対してちょっといろいろと勉強して、ご提案をさせていただくという流れになっていますので、諦めずにまたチャレンジしたいと思っております。

ＤＸを推進していく中で様々なアプローチ方法があると思いますが、自治体ＤＸ本来の目的である、一人一人のニーズに合ったサービスを提供して、多様な幸せを実現できる社会、松島を目指すという部分がぶれることなく推進を続けていただけることをお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） １番菅野隆二議員の一般質問が終わりました。

ここで休憩に入りたいと思います。再開は１１時１５分にいたします。

午前１１時０６分 休 憩

---

午前１１時１５分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

通告の順に従いまして、質問を許します。

３番櫻井 靖議員。

〔3番 櫻井 靖君 登壇〕

○3番（櫻井 靖君） 3番櫻井 靖でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

まず初めに、多文化共生を見据えて「やさしい日本語」の活用をということで、質問させていただきます。

日本の人口はこの1年で85万人減少いたしました。人口減少は社会を動かす人が少なくなることを意味し、現在我々が受けている社会システムの恩恵が受けられなく恐れがあります。その課題解決のためには、「産業構造の転換」や「女性や高齢者のさらなる活躍」「DXの活用」、そして「外国人労働力の導入」が必要であります。2020年時点で外国人労働者は172万人でしたが、今後、日本が現在の経済状況を維持するためにはもっと多くの外国人を受け入れなければなりません。近い将来、隣に外国人が住んでいるということが当たり前となり、多文化共生が求められる社会になることでしょう。

そこで、日本に住む外国人とコミュニケーションを取る手段として「やさしい日本語」が注目されていることから、多文化競争を見据えて、「やさしい日本語」の活用について伺います。

本町でも今後多くの外国人が居住することが考えられますが、彼らと円滑なコミュニケーションをいかに取り、トラブルを少なくするために考えていることはあるでしょうか、よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁を求めます。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 櫻井 靖議員の質問に答弁してまいりたいというふうに思います。

今冒頭で働く外国人が必要になってくるのではないのかということでもありますけれども、宮城県としてもやっぱりなかなか人がいないんだということで、どうしても外国人の方々に今お願いをしていかざるを得ないという方向できております。それで、宮城県の日本語学校を設けて、外国から来た方に少しでも日本語を分かってもらって、仕事場の環境上あまり困らないようにということで、宮城県が取り組んでいるという内容も聞いております。

答弁に入りますけれども、出入国在留管理庁等が2020年8月に発行した「在留支援のためのやさしい日本語ガイドライン」によると、日本に住む外国人を対象とした各種調査では日常生活には困らない言語を日本語とした割合が63%、希望する情報発信言語としてやさしい日本語を選んだ割合が76%多い結果でありました。

本町では、役場等に来られた方々のために円滑なコミュニケーションを図るため、1階の案内図設置や各窓口において、簡素で分かりやすい言葉で説明をするよう心がけております。

日本に住む外国人の方などは、目的や用途に合わせ、相手に配慮しながら分かりやすく伝えることが必要だというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 日本の人口が年に65万人減少しているという中でございます。この流れというのは、すぐ止められるというふうなことは考えにくいのかなと。政府では異次元の子育て政策を考えているそうですが、その施策がうまくいったとしても、その結果が結びつくためには相当長い時間がかかるのではないのでしょうか。人口減少に伴い、当然労働力人口も減少してまいります。先ほども言いましたが、労働力人口の減少は現在我々が受けている社会システムの恩恵が受けられなくなることに本当に直結してまいります。このままどんどん労働力人口が減少すれば、まずコンビニが24時間営業できなくなる。それから、物流が回らなくなる。今までネットで頼めば翌日届いていた物がもう届かなくなる。そのうちそれが深刻化すれば、介護サービスが受けられなくなる。そして、新しい道路、そして建物が建てられなくなる。極端な話をすれば、今まで当然のようにスーパーに魚や野菜、肉などが並んでいましたが、それがだんだんなくなっていくというふうな状況になってくるかもしれません。今まで当たり前だと思っていた本当の社会システムが、機能しなくなってまいります。それを補うためには、外国人の力を借りて、日本で働いてもらうということをしなければなりません。

JICAの緒方貞子平和研究所の調査結果では、日本が今のような経済成長を維持するための施策として、産業構造の転換や女性や高齢者のさらなる活躍、DXの活用を行ったとしても、2030年の段階で419万人の外国人が必要であり、これらの施策を取らなければ、1,179万人の外国人労働者が必要であるとその調査では書かれております。もはやそれだけ多くの外国人の手助けがなければ、日本経済が成り立たないということを意味するものではないでしょうか。

松島町は今まで観光のまちとして多くの外国人が訪れておりましたが、松島に住み働いている外国人は比較的少ない状況であります。また、世界的な新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあり、外国人が日本に訪れること自体が少なかったわけですが、新型コロナウイルスの感染拡大が新たなステージとなり、社会的に人の流れが活発化するようになりました。インバウンドの外国人観光客も増加いたしましたし、町内で労働を目的とした外国人が増えている傾向にあると思っております。身近な関係の方からも、インドネシア人の労働者に来てもらって働いているという話も聞いております。そのほかに、介護の現場やコンビニなど

で働いているということも聞いております。本町も例外なく、本町に住む外国人が増えていく傾向にあるのではないかなと思っております。

町として今後、当町にも多くの外国人が住むようになり、そのための対策が必要とますますなっていくというふうな認識はお持ちでしょうか。そこら辺をお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今新型コロナの話も出ましたが、コロナが出て、少し今収まってはきていますけれども、この間約3年間、この3年間の内容は何だったのかなというのと、やっぱり行動が制限されたことによって、様々な業界にそのマイナス影響が行ったと。サービス産業、うちの松島でいえばホテル関係もそうですけれども、いろんな働く方々がこの間にやっぱり辞めてしまったと。そして、さあ忙しくなってきたからサービス産業の方々戻ってきてほしいと言っても、今度は年齢的なものとかあって、なかなか人が集まらないと。

それからもう1つは、今は円が少し落ち着きましたからよいんですけども、一時期円が安くなったときに、ああいうふうに安くなると外国の方々は日本に来るうまみがないと。だから、例えばアジア系の方はわざわざ日本まで来なくても、もっと距離が近い台湾とか、そっちのほうに行ってしまうんだというお話でありました。今、円が少し落ち着いてきていますのでそういったことがなくなったんでしょうけれども、ただ全体的に外国人労働者が日本に向いていたのが、台湾のほうとかいろんな国々に分散しているんだろうということは確かだと思います。

全国的なことは私あまり知りませんが、2市3町を見ただけでも、塩竈の水産関係にしても、松島のホテル関係にしても、やっぱり少なくなってきたということでもありますので、今後やっぱりこれからインバウンドが令和元年以前のようにだんだんだんだん回復してくると思いますので、人手がどうしても必要になってくると思いますから、松島町としても、いろんな企業の方々の努力によって外国人の方々は増えてくるものだろうというふうに思っております。

それで答弁に入りますけれども、日本に住む外国人に情報を伝えたいとき、多言語で翻訳、通訳するほかにやさしい日本語を広く活用することが期待されております。そういう構成は全国的にまだ多くの人には知られていないと考えております。やさしい日本語の啓発やお知らせについて、他自治体の取組情報なども収集し、今後研究してまいりたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 何かさっきの答弁をしていただいたような感じがいたしましたが、まず外国人が本当に多くこれからなってくるのではないかというふうなことを、本当に自覚していただきたいと思うんです。今先ほど言いましたけれども、日本経済が成り立たなくなってくる。どんどんどんどんそういうふうに外国人の方を入れていかなければ、やはり日本経済が回らなくなってくるというふうな恐れがあるということを、ぜひ皆さんに認識していただきたい。本当に今日できることが明日できなくなるということが、本当にあると思うんです。そこら辺をぜひとも分かっていただきたいと思います。

ですから、当然松島でもいろいろな国の方が来ると思うんですよ。それで、その人たちに働いてもらうということが日常的になります。10年後、大体何もしなければ本当に1,179万人の外国人労働者がいるというふうなことです。そうなってくると10人に1人がもう外国人の方が日本にいる。それから2040年になると、それがこの倍になります。2,000万人の外国人労働者がいなかったら日本は成り立たなくなると、そういうふうなことが調査結果に出ているんです。そうすると、5人に1人が外国人というふうな形になります。首都圏だけではありません。やはりこういうふうな松島にでも、それだけ多くの外国人が来てもらわないといけないということを、ぜひ認識していただきたいと思います。そうしないと、いろいろな産業が成り立たないということを、ぜひ分かっていただきたい。

その上で、どうやってコミュニケーションを取っていくかというふうなのが、これからの課題ではないのかなと思っております。これから本当に難しい状況が出てくると思っております。国それぞれに歴史、文化、宗教の違いによりまして、様々な違い、感覚があります。いろんな国の方々と住むようになれば、お互いに理解をし合わなければなりません。ごみの捨て方1つ、交通ルール1つ、それも全然違ってくるというふうなことでございます。

外国人とコミュニケーションを取るためには、お互いに共通する言語がなければなりません。全ての外国人に配慮した多言語による情報発信というふうなものができればそれに越したことはないんですけれども、日本に住んでいる人数が多い国ベスト10の言語は9つあります。ということは、10か国のうち9つの言語が存在するということです。それに対し、全ての人に対応するというふうなことは大変コストがかかる、限界もあるというふうなことでございます。外国人だから英語で話せば分かるだろう、そういうふうな考えもあるかもしれませんが、実際問題我々がどこまで英語がしゃべれるかというふうになりますと、確かにちょっとそこまでできないのではないのかな。それから、外国人が全て英語がしゃべれるかといえますと、そうでもない。今、日本の中に住んでいる外国人、どれだけ英語がしゃべれま

すかという調査をしたところ、40%というふうな形で、先ほど町長述べましたけれども、日本語を理解する人たちは62.6%という統計が出ております。ですから、やはり日本語が片言でも分かるというふうな方々が、やはりそちらのほうが多い。そのためにはやはりちょっと話は次のところに飛びますけれども、やさしい日本語というふうなものをぜひ意識していただければと思っております。

次の、先ほど町長がお答えになられましたけれども、外国人にとって日本語は難しい言語とも言われています。特に行政が出すお知らせは、外国人にとってどこが要点なのか分かりづらく、意味が分かりづらいそうです。日本に住む外国人が今後多くなることが予想されることから、町としてぜひともやさしい日本語の啓発や、やさしい日本語を取り入れたお知らせの発行を考えてみてはどうですかという問いでした。改めまして、回答のほうをよろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁をお願いします。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） やさしい日本語というお話でありますけれども、まず、町としては二通り考えていかななくてはならないと思うんです。

まず、1つは観光を目的として松島に来ている外国の方々、それから松島に生活拠点を持って仕事をしながら、松島に住みながら暮らされている外国人の方と、二通りあるんだろうと思うんですね。やっぱりそういった方々に関して、やっぱり観光関係で来られた方はある一定期間を松島に来て、いろんな方々からサポートされて、楽しい松島を味わって帰っていただくことがまず肝要かと思いますし、ただ、生活する上での方々についてはやっぱり地域コミュニティにも加わってこないと、なかなかうまくいかない。それから、ごみの問題今出ましたけれども、ごみの問題1つ取ってもそうかと思います。

家のほうでも、私の自宅の私の部屋の隣にもベトナムの方が2人で住んでいますけれども、去年松島で出したごみカレンダー、絵が描いてあるやつですね、あれが物すごく好評で、絵でこう判断して出していると。そういったことなんかも、ある面では有効だったなと思って捉えております。

やっぱり地域コミュニティをやるが上には、そこの方々とどういう言語であれ、言葉であれ、日一日、日一日に例えば一言一言日本語を覚えていっていただいて、それから挨拶から始まれば一番よいのかなと思いますけれども、そういったことについてはしっかりと町としてサポートしていかななくてはならないだろうと思っております。

担当のほうに聞きますと、もしかすると18か国ぐらい松島にはいらっしゃるということです。

80人ぐらいの方がいらっしゃるということです。では18か国語になるのかということにはならないと思いますけれども、共通語があれば英語だというふうに言われていますから英語が基本ベースになってくるんだらうと思いますけれども、ただいろんな案内板にしても、それから多言語であるピクトサイン等で情報提供するとか、そういった工夫をしながらそういった方々のニーズに合わせて対応していくのが肝要なのかなと。その中で伝わりやすいやさしい日本語というの、改めてこのガイドラインを読ませてもらいましたが、これに沿って町も対応していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 少しちょっと整理をしたいと思います。

まず、今言っているのは日本に住む方の話ということで、その話を進めさせていただいております。その後に、インバウンドであるとかそういうふうなものにも活用できないかということが次の質問にありますので、今のところは日本に住んでいる外国人の話ということで進めさせていただきます。

やさしい日本語というふうな今こう話で出ていますけれども、実際どういうふうなことなのかというのが皆さんちょっと分からないかもしれないのでちょっと説明させていただきますが、まずやさしい日本語とは相手に配慮した分かりやすい日本語ということでございます。難しい言葉を少し優しくして、そして相手に伝わるようにしましょうというふうなことを今積極的に進めているんですけれども、例えば、この用紙に氏名と年齢を明記して早急に提出してくださいと言うよりは、この紙に名前と年を書いて早く出してください、そういうふうに言えば伝わりやすいのではないかというふうなことでございます。そして、これがもしもっと具体的にどういうものか知りたいということがありましたら、インターネットでやさしい日本語スペース河北新報というふうに質問いただきますと、やさしい日本語で書かれたニュースがそこに書かれております。ほかのマスコミでもそういうふうなサービスをしているところがありますので、ぜひともやさしい日本語は何ぞやというふうな疑問を持たれた方は、それを参考にいただければと思っております。

やさしい日本語ができたきっかけというのは、阪神淡路大震災で日本人死傷者が1%だったのに対して、外国人の死傷者が2%だったというふうなことでございます。これは外国人に対して早く災害などの情報を伝えることに、課題があったというふうなことが指摘されています。そのために、やさしい日本語で伝えたらどうだろうかということがきっかけとなりました。そしてその後、外国人がその後の災害時においても、やさしい日本語があればもっと

コミュニケーションを取れたのに、外国人が孤立してしまったというふうな事例がありました。ですから、やさしい日本語を取り入れたお知らせ、そういうふうなものを意識してつくっていただければと思っております。これはまた1つの言語というふうに考えてもよいのかな、通常出されているもののほかにやさしい日本語で書かれたお知らせというふうなものが少しあれば、そういうものを見て、もっと分かりやすくみんなに伝えることができるのではないかとこのことを提案させていただいておるものでございます。

そして、外国人に対して、そうすればもっと伝わるよというふうなことをぜひ分かっていたいて、願わくはそういう講習会ですとか開いていただいて、また役場の職員なども勉強会にでも使っていただければと思っております。ぜひそういう講座とか、もっと啓発活動とかというものを町としてもやっていただきたいと思いますが、そういうふうな考えはございませんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 地域に住む外国の方々と、やさしい日本語等でコミュニケーションを取るようなことを町でできないかというようなことだと思うんだけど、これはまずその地域に住む方が、その外国の方がどこの国であれ、まずその方々に、人に慣れるのがまず大事なかなと思って話を聞いていました。

あまり例を挙げると失礼に当たるから挙げては駄目なんだろうけれども、初原のほうに外国の方が来られていて、アジア系ではないものですから、皆さんちょっと最初戸惑ったと思うんですね。だけど、子供が学校に通うようになって、子供たちが言葉は最初通じなかったと思うんですよ。言葉は通じなかったんだろうけれども、心がだんだんだんだん通じ合うようになって、身ぶり手ぶりで会話するようになって、その方が今中学、高校ぐらいにもうなっているんだろうと思うんですね。ですから、そういうことで地域でもその方々にお祭りであれ、いろんな地域の行事にお誘いをして、そして地域の方々とまず触れ合うと。そういったことから始まったんだろうというふうに思うんですね。

ですから、町とすればやっぱりどこに居住する方々にしても、その地域の方々にまず知ってもらうということが大事だと思います。ごみ投げに行ったときに、何だこの人見たことないと言ってすぐに排除することではなくて、この人どこに住んでいるのかな。もしそのごみを出す人が、出す日に燃えないごみを持ってきたりなんなり、もし間違っていたらきちんと教えられるような、そういう地域コミュニティーも三浦では、家のほうではやっているんですね。だから、うちはベトナムの方ですけども、そういったことでとにかく地域の方々が

まず率先してその方々に触れ合うと、意見交換をするというんですかね、そういうものが必要なだろうというふうに思っております。

そういったことに関して町がすぐ何かということであれば、その地区から何かこういうことで困っているということであれば、それに対しての支援等については、しっかり区長さんを通して考えていきたい、このように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 多分私が言っているのは、その前の段階の話なのかなと思っております。

やさしい日本語というふうなものがまずありますよと。そうすると、日本人が外国人の方とお話するのにコミュニケーションを取る1つのツールとしてそれが有効ですよというふうなことを、私はまず前段階で言っておりますので、多分町長はそのところにもう入って、地域コミュニケーションがもうできている。そこでもう日本語でそれこそやって、実践されている例を多分言われているのかなと思っております。その前に、コミュニケーションを取る段階で、英語ではなくてもやさしい日本語というふうなことを活用すれば、外国人とコミュニケーションが取れるんだよというふうなことを、まず町民の人に分かっていただきたいということをまず私は今述べております。そして、そういうふうなことがうまくいけば、地域コミュニケーションというふうな形がうまくいった形で親しく外国人となれるのではないのかな、三浦地区ではそういうふうなことをもう実践しているよというふうなことを、多分町長は言われていたのかなと思っております。ですから、その前にそういうふうな言葉の壁をなくすためのやさしい日本語というふうなものがあって、それを使えばよいのではないかというふうな前段階の話を私はさせていただいておりますので、そういうふうなことを町でも理解していただければよいのかなと。意外とそういうふうなこと自体が分かっていないというふうなことは、多々あるのではないのかなと。外国人に普通に日本人に先ほど言ったように、この用紙を提出してというふうにはなくて、この紙を出してくださいというふうにいうような置き換えですとか、文言の書き方というのがあれば、もっと対応としては分かりやすいのではないかというふうなことを言っております。

先ほど三浦地区ではうまくいっているよという話ですけれども、やはりそういうふうなやさしい日本語を活用して、気仙沼の鹿折地区では若い外国人労働者が多くいて、そこで地域の行事などに参加してすごく活性化されているという事例も聞いております。やはりそういうふうな英語を使わなければならないとか、そういうふうなことで構えるのではなく、やさしい日本語を使えば外国人ともコミュニケーションを取れるというふうな価値を私は分かって

いただきたいと思いますので、どうぞ職員の方々、そういうふうな思いで外国人と接していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

では、次の質問のほうに移らせていただきます。今度は観光に関することです。日本在住の外国人も増えていることから、観光に関してもやさしい日本語を取り入れてはどうかというふうなことです。ということを考えていますが、そこら辺どうでしょうか。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） インバウンド向けの観光事業に関しては分かりやすさを表現するため、案内板などの多言語やピクトサインなどで情報提供をしておりますが、日本にお住まいになっている外国人観光客についてはニーズに合わせながら、やさしい日本語の表記に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 先ほど多言語でというふうな形ですけれども、私たちの会派で先日和歌山県の高野町というところに視察に行かせていただいたんですけれども、そこではやはり日本語と英語とピクトグラムだけの地図というふうなものでありました。やはりそうやっていると、至ってシンプルで見やすい地図という形になっております。ですから、いろんな言葉で書いてあればよいというわけでもないのかなというふうな思いがございます。

日本に住んでいる外国人がこれからどんどんどんどん増えていく、1,100万人、2,000万人となったとき、その人たちが松島を訪れるというふうなことが多くなっていくのではないかと私は思っております。その中で、多言語でいろいろ説明するよりは、やさしい日本語の活用というふうなものが有効なのではないのかなと思います。

先ほど日本に住む10か国中9つの言語がある。その中には、フランス語、ドイツ語、イタリア語、スペイン語などは入っておりません。そういった観光に来てほしいというふうな外国人と、実際来る外国人がマッチングしていないのではないのかなというふうなこともありますので、これから増える外国人ニーズに対して、やはりやさしい日本語というふうなのが有効なのではないかなと思っております。

ぜひとも普通のパンフレットのほかに、もっと分かりやすいような日本語で対応したパンフレットなども作っていただければと思うんですが、そこら辺どうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君）　うちのほうで福浦橋を管理しているものですから、その辺のリーフレットやら作っているんですけども、その中で福浦島の四季ということで「福浦島は季節の移ろいととも装いを変え、四季を通じて訪れる人の目を楽しませてくれます」というような、日本人であればある程度納得できる表現なんですけれども、やはり完全に日本語の習得度が低い外国人に対してはなかなか難しい表現なんだろうなというふうにはちょっと認識はしておりました。ただ、こういった観光パンフレットというのは文字だけでの訴えではなくて、やっぱり視覚に訴えるものがかなり強い部分があるのかなということで、例えばこのウェブ上でその四季の移ろいがきれいな、その福浦島の写真などを添付しておけば、それはそれで一目瞭然になるのかなというのも考えておりますので、そここのところは文字だけの表現がどうかというのも含めて、今後ちょっといろいろ考えてみたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君）　櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君）　多言語に対応したパンフレットを幾つも刷るよりは、そういうふうな簡単なパンフレット1つで済む場合もありますので、ぜひとも今後検討していただいて、やさしい日本語の活用というふうなものも取り入れていただければなと思いますので、そこら辺は期待しておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

最後の質問でございます。やさしい日本語は外国人ばかりではなく、高齢者や子供たちに対してもより理解をしてもらう方法として期待されていますが、福祉的観点から活用してはどうですか。よろしくお願いいたします。

○議長（色川晴夫君）　太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君）　やさしい日本語は通常の日本語よりもやさしく、日本に住む外国人の方にも分かりやすい表現とすることによって、要点を理解しやすくなり、かつ短時間で伝わるため、外国人だけに限らず、高齢者とか子供さんたちにも有用とその辺は言われております。やさしい日本語の活用について、難しい言葉を使わないようにする、それからゆっくり話をするなど、相手に対し思いやりの心を持つことが大切だと考えております。よりよいコミュニケーションを図ろうとする気持ちを、後押しするものであります。今後、庁舎の窓口においても、やさしい日本語の活用に取り組んでいけるよう努めてまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君）　櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君）　今言われましたとおり、このやさしい日本語をただ簡単な意味に直すと

いうふうな、優しくするというふうな意味だけではありません。思いやりというふうな、優しくさというふうなことの意味も含まれて、やさしい日本語というふうなことでなっております。ですから、外国人だけではなく、高齢者や子供に対しても本当にこれは有効な表現なのではないのかなと私は思っております。やさしい日本語で表現すれば、子供たちも町からのお知らせに興味をもしかしたら持ってくれるのかなと思いますし、高齢者なんかは今まで難しいからもうこんなの読まないというふうに最初からなっていたような、だんだんそういうふうなことで分かりやすく書いていけば、読んでみようかというふうな気も起こるのではないのかなと思います。今までなかなか行政ですと、難しい表現をすることが失礼に当たらないことだ、それから日本語の美しい表現で飾ることが美德だというふうな考え方、それはそれでよいかもしれませんが、誰が聞いても誰が読んでも分かる日本語、ユニバーサルな日本語表現に変えていく必要というふうなものもあるのではないかなと思います。行政として、やさしい日本語の表現を意識することで、もっと町民に分かりやすい表現というふうなものができるとは思いますが、そこら辺もう一度お願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 普段私たちが言葉を無意識のうちの中で、心の中でつぶやいたり、あるいは特に注意をすることなく相手に声をかけたりということはよくある行為でございます。しかし、私たちが何気なくこの使っている言葉については、想像以上に私たちに大きな影響を与えております。やさしい日本語についてはポイントを押さえれば、誰でも使うことができます。また、先ほども申し上げましたが、子供さんとか高齢者、障害者の方々にとっても分かりやすいコミュニケーションの手段の1つと考えております。

昔、映画の中で、高倉 健さんがせりふの中で「男はタフでなければ生きていけない、優しくなければ生きる資格がない」という言葉が非常に印象的でした。日本を訪れた例えば外国人の方に対しても、思いやりのある優しい気持ちで、分かりやすい日本語の活用に今後も努めてまいりたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） どうもありがとうございます。ぜひともそういうふうな思いを持って、町民と接していただければよいのではないかなと思います。

ちょっと通告書には書いていないんですけれども、教育現場でもこのやさしい日本語という表現があって、それが1つの有効な手段だということをお子たちに教えることもまたよいのではないかなと思うんですが、もしちょっとそういうふうなご意見がございましたら、ぜ

ひ一言お願いしたいんですがどうでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） 一通りこうお話を聞かせていただいたんですが、小学校の場合には相手の人を視野に入れるという意味ですね、こういう外国人もいるんだということを視野に入れるということは、これは相手に対する思いやりの教育ということで、なかなかよいかなと思って聞いておりました。

それで、ただどういう話し方がよいのかというのを知る必要があるので、会社名言ってよいんですかね、新聞社のそのの部分を取り寄せて、どういう言い方がよいのか、それを学ぶことによって相手が意識しますので、相手への視野にそういう方々もいるんだ、それはお年寄りなのか外人なのかということが理解できると思いますので、第二小学校でN I Eをやっています、新聞を活用した。ちょっと膨らみますけれども、そういう辺りから進めていきながら、学校に取り入れていく。あるいは道徳の中で扱う、あるいは福祉の中で扱うというのもよいのかなと思って聞いておりました。うまい答えになるかどうか分かりませんが、そのような対応を考えておりました。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも本当にあえて会社名は言いませんが、やさしい日本語スペース  
○○新聞社みたいな形で入れていただければ、そのニュースと基になるニュースというふうなものが両方読めることができますので、そういうふうなものを教材にぜひ使っていただければよいのかなと思っております。

やさしい日本語を通じて、やはり多様性の意味がより深く理解してもらえるのではないかなと思っております。やさしい日本語に込めた相手の立場に立って、思いやりのある言葉を話すということを子供たちにぜひ学んでいただければと思いますので、ぜひともよろしくお願いいたします。

日本語の美しい形容表現や心豊かな繊細な表現は大変すばらしいものではございますが、この表現をなくすというふうなことでは決してございません。しかし、微妙なニュアンスがゆえに歴史、文化が違うことで伝わらないことも多いと思います。やさしい日本語というものが、少し表現を変えただけで伝わるということがあるということを広く知っていただけることを願ひまして、1番目の質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 一般質問2問目残っておりますが、12時となりましたので、ここで休憩

に入りたいと思います。

再開は13時とします。

午前 1 1 時 5 8 分      休 憩

---

午後 1 時 0 0 分      再 開

○議長（色川晴夫君） 一般質問継続中でございます。

質問を許します。3番櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） それでは、午前中に引き続きまして、質問のほうをさせていただきます。

第2問目でございます。

新型コロナ後のサークル活動・サロン活動を活性化するためにというふうに題して、質問をさせていただきますと思います。

政府の方針として、この春から屋外、屋内問わず、マスクの着用が自主判断となり、新型コロナウイルスの流行する以前の日常が戻りつつあります。新型コロナが流行していた3年間でできなかった人々の集いができるということは誠に喜ばしいことではありますが、3年間でできなかった代償は大きく、各種団体の様々なサークル活動・地域住民が集うサロン活動が停滞しているように見受けられます。我が町は元気な高齢者が多い町ではありますが、その理由の1つとして高齢者のサークル活動・サロン活動が活発であったことが挙げられるのではないのでしょうか。町として新型コロナ後のサークル活動・サロン活動を活性化するために、どのようなことを考えているのか伺いたいと思います。

新型コロナの影響もあり、新しい会員の入会や新しいサークルの立ち上げ等が少なくなり、尻すぼみの状態であるように見受けられます。以前、町ではサークルの活動内容を紹介する冊子や募集案内などを発行したり、新しいサークルを立ち上げるための公民館事業などを積極的に行っておりまして。新型コロナの感染状況が落ち着きを見せた現在、サークル活動を活性化することを目的とした事業を考えてもよいと思いますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） サークル活動等についての質問でございますけれども、昨年コロナ禍で休止しておりました文化観光交流まつり、これ3年ぶりに開催いたしました。各団体、各サークルが自分たちの演技や日頃の活動を披露し、出演者、観客ともに大変盛り上がっている様子を拝見させていただき、改めてこのような発表の場が必要であると認識したところであります。

詳細等については、教育委員会から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 現時点でなんですが、サークル活動を活性化させる取り組みや事業としましては、まず文化観光交流館にサークル募集のチラシを置いたり、それから昨年文化観光交流まつりでサークル活動のPR動画の作成並びに上映を行ったりしているところがございます。あと加えまして、昨年教育委員会ホームページ内に中央公民館のページも開設しましたので、各種サークルの希望がありましたら、そのホームページなども活用していただき、メンバーの募集、新しいサークル活動の設立に使っていただければと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ありがとうございます。

実際問題ですね、町民の方が町内にどんなサークルがあって、どんな活動をされているかというふうなのがなかなか分からないのではないのかなと私思っております。これはスポーツサークル、文化サークル、両方に言えることではないのかなと思います。

先週ですかね、体育協会50周年という形で私たち呼ばれまして、そのところで50周年を祝ったわけなんですけれども、そのときに各サークルのほうでこういうふうな活動をしていますという冊子を見せていただきました。それで、こんなサークルもあるのかなと改めて思いまして、なかなか町民の皆様そういうふうな部分を分からないのではないのかなというふうな思いもしました。やはり町内にどのようなサークルがあり、どんな活動をしているか、これを町民の方に知ってもらっただけでも違うのではないのかなと私は思っております。

そして、どのサークルでも新しい人が入っていないというのが、また現実なのではないでしょうか。そうなると、会の活性化というのはほとんどできなくなり、今までいただけの人だけでは年齢を重ねるごとに1人抜け、2人抜け、そうなると会自体、サークル自体が存続できなくなる。そして、もう解散しようかという声があちらこちらに聞こえる今状態になっているのかなと私は思っております。町民の中には運動したいんだけど、どんなサークルか分からないとか、興味があるんだけどどうやって入ったらよいのか分からないとか、きっかけが何かあればよいんだとか、そういうふうなことを言っております。サークル自体でやはり募集をするとしても、どうやってよいかわからないとかですね、そういったことを解消できないものかなと思っております。

ぜひ、サークルと町民とのマッチングを考えていただけないかなと思います。どのサークルでも会員募集に手を焼いているのが現状なので、まとまった形でサークルの募集の冊子なりチラシなり、そういうふうなものを使ってもらえれば、いろいろ比較しながら自分に合ったスポーツというふうなものを見つけることができ、単独でチラシを置いていたにしても、意外とちょっと自分には関係ないやという感じで見過ごす場合もあるのかなとも思います。やはりそういうふうなまとまった形で手に持ってもらえるものがあればよいかなと思うんですが、そこら辺を作ってもらえないか伺いたいします。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 現在なんですが、各サークルと中央公民館と共同といいますか、それで活動記録集の作成を今検討しております。その中で、もしうまく募集につながる記事も載せられるかどうかも含めて、検討は進めてみたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひそういうふうな感じで、やはりサークル紹介というふうなものをしただいて、町民の方が興味をもってもらえるようなものをぜひ作っていただければと思います。

先ほどの回答の中に、ホームページのほうでというふうな話もありましたけれども、なかなか高齢者DX化が進んだとしても、ホームページを見てというふうなのは難しいというのが現状でもあるので、もうちょっとアナログな形でもできることがあるのではないのかなというふうに思います。例えば、マッチング掲示板というふうな形でもよいと思うんですが、文化観光交流館とか目立つところに会員募集の貼り紙をしてもらうコーナーを設けて、既存のサークルばかりではなく、例えば釣り仲間募集とか、日本酒愛好会会員募集とか、そういうふうな中身は何でもよいと思うんです。そういうふうなことをしたりとか、反対にダンスを教えてくれる人はいませんかというふうに、講師を募るというふうなこともしてもよいのかなと思うんです。

家に引き籠らずに、出てきてもらうきっかけをつくってもら。まずは1人とか3人とか小さな核でもよいですから、そういうふうなものを作ってもらって、そこをきっかけにサークルに発展させていく。そういうふうなやり方も有効だと思いますが、そういったことはできないでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 現在なんですが、文化観光交流館の中の掲示板にサークルや教室の案内チラシ掲示しております。引き続き、各サークルからそのような希望がありましたら、そういう対応も考えていきたいと思っておりますので、職員にちょっと声がけしてもらえばというふうに考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひとも、もっと広く使い方というのを工夫していただければよいのかなと思います。各種団体にこういう掲示板があるんですけども、活用してはいかがでしょうかという声がけとかですね、そういうふうなのをしてもらうとか、あとこういうふうな掲示板を設置しましたので活用してくださいというふうなことを、広報等から呼びかけるというのもまた有効な手段ではないかなと思いますので、ぜひとも検討していただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それから、もう1つの問題なんですが、サークルの役員の成り手がいない。いろんな各種団体でもそうだと思うんですが、サークルで楽しむのはよいんですけども、書類を作ったり会計を任されるならやりたくないという人が多いように見受けられます。もう年だから、忙しいから、そういった煩わしいことはしたくないというふうな方が多いのかなと思っております。次の会長が決まらないので、解散しようかという話が出ているサークルさえあるそうです。

先ほどの質問のやさしい日本語の話ではないんですけども、役場に提出する書類とかですね、もっと簡素化できるものは簡素化し、優しい運営ができるようなサークルの事務関係を相談できる場があったり、そういうふうな仕組みをつくってもらえるわけにはいかないでしょうか。何かやりたくても、どうしたらよいか分からないという人も結構いるのかなと思います。こういったサークルの立ち上げや運営方法の窓口などもあればよいのかなと思うんですが、そこら辺の窓口の設置についての考えをお伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 全ての回答につながるかはちょっとあれなんですが、先日町長のほうからも、地区の方や団体の方がもし相談とか困っていたら、適切なアドバイスをするようにという指示も私たち受けておりますので、簡略化できるかどうか、それから私たち職員が携われるかどうかそこはご理解いただいた上で、相談していただければアドバイスとか手助けとか、できる範囲で考えていければというふうに思っています。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともそういうふうな窓口がありますよということを町民の皆さんに分かっていただいて、そういうふうなことをしていただければ、もっともっとサークルをこれからやりたい人のためになると思いますので、ぜひともご努力していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

次の質問に移ります。

我が町の高齢者の福祉施策として、元気塾やサロン活動は、元気な高齢者が多いまちづくりの上で大変有益な事業であると認識しております。特にサロン活動は「お茶飲み会」「井戸端会議」といった側面もあり、地域コミュニケーションを形成する役割が大きく、誰一人孤独にしない事業として、積極的なサロンの立ち上げの援助を行ってほしいがどうでしょうか。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） コロナ感染症の緊急事態宣言が発令されていた期間を除きましては、コロナ禍においても感染対策を講じながら、少人数ではありますが短時間といった活動を継続してきたサロン活動などがあった一方、全体的に活動が縮小していった現状は承知しております。コロナの感染状況を見据えながら、コロナ禍以前にも増して町民の集まりの場が活性化するよう取り組んでまいりたいと、このように思います。

詳細については、担当課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） サロン活動は地域の高齢者の方々が興味あるテーマや目的を見つけまして、近所の集会所や個人宅などで自主的に集まっている活動と理解しております。町ではそうしたサロンの立ち上げや運営について相談支援を行うコーディネーター業務を、社会福祉協議会に委託して実施しております。コロナ禍におきましては、多くのサロンが休止を余儀なくされておりましたが、コーディネーターが感染対策の資料や衛生用品の配付などを通して、継続的に活動状況の把握などに努めてまいりました。現在も休止中のサロンはございますので、まずはそういった休止中のサロンの再開に向けた相談支援を行うとともに、コーディネーター業務をより多くの方に知ってもらう、そういった活動の周知を行いまして、新たな地域サロンの立ち上げにつなげてまいりたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） コロナの状況も変わってきていますので、サロンの活動についてももっと活性化してもよいのではないのかなと私も思っております。サロンを立ち上げるということをもっと本当に支援をしていただきながら、その立ち上げについてぜひ浸透していったいただけるような広報もしていただければと思います。

お母さんたちのお茶飲み会プラス健康増進といったものだけではなくて、先ほどマッチング掲示板の中で募集したらいかがかなということもありまして、サークルよりはサロンのほうがマッチするというふうな場合も出てくるのではないかなと思っております。例えば、お父さんたちの将棋会プラス健康増進とか、そういうふうなこともサロンではできるのではないかな。ですから、そういうふうな例をいろいろ挙げてもらって、こういうふうな形でサロンというふうなものができますよということを、もう少し町民の方に分かっていただけるような広報の仕方をしていただければよいのかなと。そうすると、もっと簡単にこういうふうなものができて、健康増進にもなる。そして、誰一人閉じ籠もることなく、家から外に出すことができるというふうなことができると思うんです。

ぜひとももっとサロン活動について幅広い活動ができるということを、広報していただきたいと思うんですがどうでしょうか、そこら辺は。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 実はコーディネーター業務を実施をお願いしております社会福祉協議会のほうで、地域福祉推進協議会という組織、各地域にございまして、そういった活動のご支援もされているんですが、その中で各地域のサロンでこんなことをやっていますというような、写真つきのパンフレットのようなものを作っていて、紹介してくださっているようです。また、どういうサロンでの活動があるかというようなことは、老人クラブでもご紹介する機会がありまして、そういった目で見えて見えるパンフレットを少しずつ配付していただいていることと、それから一番は口コミでよいよとかという地域の方々が伝え合っているというふうなことをお伺いしておりました。

どういったきっかけでサロンが立ち上がるのかしらねということをコーディネーターの方とちょっとお話をする機会があったんですが、やっぱりある集まりに行ったときに、またもう1回やりたいから、近所の私たち何人かで集まらないみたいな感じで、自然発生的に湧き上がるというようなことで、外からの意図的な働きかけもそうなんです、やっぱり地域の方々が必要だなと思ったときにできるものなんだなというふうに理解しております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 私も結構サロン活動というふうなものがあるんだよと、結構いろんなところでお話はさせていただいているんです。ただ、なかなかまだそういうふうなものがあるんだと浸透されていないというのが現状なのかなと思います。ぜひともそういうふうな広報活動を今後も力を入れてやっていただければなおさらよいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと、お茶飲み会はしたいんだけど、場所がなくてというふうな話をよく聞くんですよ。昔と違って、自分の家に上げたくないという人も多くなっている。それは家の中を見せたくないですとか、家族に気を使ってとか様々な理由があると思うんですが、やはりちょっとした集会場でやりたいというふうなことを聞いております。今までに何度かそこでお茶飲み会をしていたんだけど、集会施設がちょっとなくなってしまうというふうなことがあり、できなくなったという地域も中にはあるやに聞いております。そこでそういった地域、近くに集会施設がない人に対しては、サロン活動のために送迎ができないのかなというふうなことも思っているんです。

それで次の質問に移るんですが、町の方針として集会施設の統廃合が進められています。そこで、家の近くにサロンを開く場所がなくなった人たちに、サロン活動のために送迎車を出すことはできないか。また、高城避難所の有効活用として、サロン活動に活用はできないかということをお聞きいたします。よろしく願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） 地域のサロンは自主的な活動というふうに捉えておりますので、町が送迎をするということは考えていないところです。

ただ、ほかの自治体の例を見ますと、季節のよい時期には外に椅子を持ってきて、決まった時間になると高齢者の方々がそこにじわっと集まって、ちょっとそこで日がなタバコを吸いながら時間を過ごすとか、おしゃべりをしながら過ごす、そして帰っていくというような、時間とかにとらわれない、そういうような集まりもあって、私はそれもサロンの1つかなというふうに考えています。

また、最近ちょっとコロナですのでなかなかそういった機会はないんですが、コンビニの中にちょっと座る椅子があるので、そこで集まってというような自治体もあるかというふうに聞いておりました。

ただ、サロンのほうは送迎は考えていないんですけれども、町の事業としまして元気塾がご

ございますけれども、令和5年度試行的ではございますが、高城避難所を会場にいたしまして、送迎付きの活動を実施しようかなという方向で計画しております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） 先ほども言ったんですけれども、やはり集会施設がなくなったことで、そういうふうな場が失われた方々がいるというふうなのは何件かあるというのをちょっと聞きましたので、やはりそういうふうな人たちの救済策というのはあってもよいのではないかなというのは私は思っているんです。やはりちょっとほかの集会施設に行くにしても、500メートルとかそのぐらいというふうな距離がこれから出てくるという形になれば、その人たちのやっぱり足というのも考えてあげて、これまでできたことができなくなってしまうというふうなことは、やはり今後行政として考えていかなければならないのではないのかなと。ドア・ツー・ドアというふうな考えではなくてよいので、ぜひともそういうふうなある一定のところから一定のところに送迎をするというふうなサービスも、月に2回程度のサロンというふうな形に多分なっていると思うので、そういうふうなサービスというものもよいのではないかな。ワゴン車1台ぐらいの多分人数であると思うので、サロンというような形ですので、そういうふうなことをやって、やはり住民サービスの向上をしてはいいのかなと思うんですが、そこら辺を改めてもう一度伺いいたしますが、いかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 齊藤健康長寿課長。

○健康長寿課長（齊藤恵美子君） お答えのほうも繰り返しになりますが、サロン活動での送迎は現在のところ考えておりませんが、ただ高齢者の交通の問題、足の問題ということにつきましては、私たちも大変重要と考えておりますので、どういったことができるのかなということは、今後も引き続き一所懸命町民の方々のご意見を聴きながら、考えていかなければならないというふうに認識しております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） では、あと高城避難所のことについてちょっとお話ししたいと思いますけれども、高城避難所という部分で話させていただくんですが、これからサークル活動が少し活性化して、少人数の団体で部屋を使いたいとなったときに、やはり文化観光交流館だけでは賄い切れない部分があるのかなと。文化観光交流館だけではちょっと部屋が広過ぎて、どうかなというところもあると思うんです。それで、サークル活動、サロン活動が活性化することになれば、高城避難所の活用というのももう少し考えてもよいのではないかなと思っております。ぜひとも、今まで高城避難所というのはなかなか使われる機会がなかった。立派

な設備があるのに、調理室などは何回使われたのかなとちょっと疑問に思っております。町民が本当に自由に使えるスペースということで、以前私提案をさせていただいたんですけれども、そしてある程度そういうふうなものをそろえていただいて設置をしたという経緯がありますが、なかなか避難所だからといってあまり宣伝できないんだと言われて、そこが何か活用されていなかったという経緯もありますので、それならばそういうふうなサロン活動、サークル活動の拠点としてできないのかなという思いがございます。立派な建物があって、そこが活用されていないのは本当にちょっと残念だなと思っております。廃止された施設よりもっと利用率が低いというようなことになれば、本当に本末転倒ではないのかなという思いがありますけれども、高城避難所の活用についてはどのようなお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理監

○危機管理監（蜂谷文也君） 高城避難所の活用につきましてですが、以前、議員おっしゃっており、普段使いのほうでご意見いただきまして、一般的な開放ということも行ったんですが、なかなかやっぱりこう利用率が上がってこなかったということがありました。ただ、最近は新型コロナウイルス感染症の関係で、ワクチン接種の関係でどんぐりが使えないということもあって、高城避難所を中心にいろいろな教室、調理室も含めまして活用しているということもありましたので、ここをそういったどのような活用ができるのかというのは、そういったサークルの担当のほうともいろいろ調整をさせていただきながら、活用のほうは考えていきたいというふうに考えております。

○議長（色川晴夫君） 櫻井 靖議員。

○3番（櫻井 靖君） ぜひともやはり無駄にならないように、そういうふうな施設を使っただければと思います。廃止した本当に施設よりも使われない施設というのはあってはいけないのかなと私思いますので、ぜひとも使われるような施策を考えていただいて、活用していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それから、先ほど元気塾のほうで送迎つきでちょっと考えていくというふうな方向がありまして、ちょっと私この間の質問をさせていただいてよかったなというふうな思いはございます。そういう意味でサロンもできるならばそういうふうになればよいなと、すぐできるかどうかは別として、そういう拠点として使えるんだったらなおさらよいなと思っております。やはりそういうふうなことで、もう1つこうプラスで何か隣にスーパーがあって、買物難民問題がそこでちょっと解決されるとか、プラスアルファのものがちょっとできることもある

かなと思いますので、ぜひともそういうふうな幅広い視野を持っていただいて、考えていただければなおさらよいと思いますので、今後とも少し知恵を出していただいて、新しい施策に反映していただければと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

サークル活動、サロン活動を活性化させるということは、いつまでも元気でいられるまちづくりに役立つと思います。新型コロナが新しいステージとなり、新型コロナが流行する以前の状態に戻りつつある今、サークル活動・サロン活動を通じて、元気で笑顔あふれる松島にさせていただくことを願ひまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（色川晴夫君） 3番櫻井 靖議員の一般質問が終わりました。

通告の順に従ひまして質問を許します。

2番米川修司議員。

〔2番 米川修司君 登壇〕

○2番（米川修司君） 2番の米川修司でございます。

私から質問事項は1点となっておりますけれども、質問は大きく3つに分かれていまして、あくまで質問事項は1つということであります。

今回のテーマが、松島町が過疎地域指定から外れる「卒業団体」になり得るために考えるべこととなりまして、過疎地域指定につきましては令和4年3月定例会の総括質疑で取り上げましたけれども、1年前ですと過疎地域指定の直前ということもありまして、これは総括質疑よりも一般質問のほうがふさわしいかもしれないという助言もいただいたもので、そういうことであれから1年たちましたけれども、再びこのテーマで一般質問にトライさせていただければと思います。

ちょっと私ごとですけれども、先日家族からあることを聞かれて答えに困りまして、町民の方々のうち、幸福を感じている方の割合というのはどのくらいなんだろうと聞かれまして、議員になって1年、はや2年目に入りますけれども、家族が幸せかどうかというのはある程度把握しているつもりですし、足りない部分があれば自分が頑張ればそこは賄えると思っていますんですけれども、充足できているんですけれども、家族以外の町民の方々がどのくらい幸せなのかと聞かれると、正直答えに困りました。

通告していないので無理に質問できないんですけれども、あくまで感想といいますか、肌感覚で構わないんですが、もし無理でなければ、町民の中で幸福を感じている、とても幸せだったり、ある程度幸せだったり、そういう肌感覚で何割くらいとじられているか。感想ということで、町長の感想を伺いたいんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 幸福度調査をしたことないから分かりませんが、逆にいえばうんと不幸だという人はあまりいないんじゃないかなというふうには感じていますけれどもね。あとは、その度合いが100に対して何%以上の人が何ぼいるかというのは、ちょっとなかなか答えづらいかなと。ただ、私が町長である限りは、幸せと感じる家族が多いことを望んではいたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。

今町長が言われたように、確かに幸福度調査はやられていないということで、これは1年前の総括質疑でも、私、過疎地域指定を契機にしまして、幸福度調査を実施したらどうかとここで発言しておりますので、そのあたりお含みおきいただければと思います。

そうですね、推測にすぎませんが、既に幸福を感じているという町民が多ければ、過疎地域指定から無理に卒業する必要性というのは高くないと思っておりますし、過疎地域に指定されても現状維持でよいのかもしれませんが。一方で、もしあまり幸福を感じていないという町民が多いのであれば、人口が減っていきますと税収がどんどん減って行って行政サービスは悪化しますし、人手不足で町の活気はどんどん減っていくと推測します。

というところで、過疎地域指定の卒業がゴールではないんですけれども、もし過疎地域指定から卒業できれば、あくまで客観的に見ますと、町民の幸福を一定程度は担保できるのではないかと、そういう前提でこれから質問したいと思いますのでよろしくお願いいたします。

では、質問の要旨に入りますけれども、本町が過疎地域指定団体に追加されて、早くも1年が経過しようとしております。令和4年の全員協議会を経まして、9月定例会においては松島町過疎地域指定持続的発展計画が可決されました。こちらの冊子ですね。この計画は松島町長期総合計画、後期基本計画と同じく、令和7年度まで実施される予定であります。過疎地域指定の最終年度は令和13年度であります。過疎地域指定から外れるための人口要件をクリアする町へと変貌するのは、非常にハードルが高いと思われます。

今年度は過疎地域指定の人口要件のうち、中期25年間の人口減少率23%以上、かつ財政力要件もありますけれども、こちらを満たしたことによりまして、過疎地域に指定されたわけがあります。

どうしても文章が長いので1つ質問を入れたいところなんですけど、これも通告していませんけれども、ただ思い出したのが、昨年7月の全員協議会で一度私が質疑したんですけれども、

全協では明確な回答がなかったので、これからの答弁の中でもし可能であれば、触れられる範囲で構いませんので、触れていただければと思います。

その質問というのが、たしかこの計画実施後、令和4年度末で終わりますので、令和8年度中に国の検証というのが待っているという認識なんですけれども、その検証というのはどういったものなのか。また、その検証結果によりまして、次の過疎地域の計画の改定についてどのような影響が出るのかといったところ、こちら今後の答弁の中でもし可能であればお願いしたいと思います。

では通告の順に続けまして、住民基本台帳人口によりますと、令和4年中の死亡者数は233人であります。こちら、宮城県のホームページから私が電卓をたたいて集計したんですけれども、これで合っていると思いますが、高齢者の割合が今後さらに高くなりまして、死亡率が増加する一方、全体人口と前期高齢者が減少すると予測されますので、今後の死亡数は横ばい、または徐々に減少に転じるものと推察されます。こちらについては、令和4年9月定例会の一般質問において確認したとおりであります。

そこで（１）の質問に入りますけれども、令和4年中の転入者数というのが398人となっていて、社会増減としますと若干の転入超過となっております。こちら昨日の施政方針演説にもありましたし、今後も転入超過が続くのを願っております。こちらはひとえに本町の移住定住政策による一定の成果だと認識しておりますし、令和4年度に供用開始を予定しています、松島イノベーションヒルズについても、大いに期待しているところであります。

そこで、①の質問としまして、令和7年度までの目標としまして、首都圏からの転入者数は25人、定住促進補助件数は30件と計画上は設定されておりますけれども、こちらの現在の進捗状況についてお尋ねします。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今議員から質疑がありました実際の実人数について答えてくれないかということでございますので、担当課長のほうから数字的なものは答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

町のほうで計画しております持続的発展計画の中で町が取り組む移住定住、地域間交流の促進人材育成の項目で掲げております移住定住に関する指標につきまして、令和4年度の状況でございますが、こちら令和5年2月現在29人となっております。そのうち、国の施策でございます移住支援金等によりまして移住された方が、3世帯8名ということでございます。

また、定住促進の補助件数につきましてですが、令和４年度の実績は22件となっており、22世帯68人が町外から移住されております。

平成23年度からスタートしましたこちらの定住促進事業補助金、こちらを活用して本町に定住された方、これまでの延べは401世帯1,334人となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○２番（米川修司君） 分かりました。

今の答弁にありました数値を確認する限り、もう既に令和７年度の目標に、もう転入者数についてはもう目標を超えていますね。定住促進補助件数は、あともう少しで目標に達するかと思います。

それも踏まえまして、あと先ほど申し上げましたが、令和６年度には松島イノベーションヒルズが供用開始予定ということで、それも含めると、この令和７年度の目標というのはこれより引上げが可能なのかもしれないと思ひまして、町としてのこの令和７年度の期待値、それぞれについてお尋ねしたいんですけれども。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらのほうで設定しております目標の指標でございますが、すみません、こちらの年の件数、年度の件数でございますので、令和７年度で30件ということで予定しておりますので、現在22件でございますので、もう少し若干の引上げが必要な指標となっております。先ほど議員がおっしゃられたイノベーションヒルズ構想、あれによりましてさらに加速していけば、この目標、町が定めている目標に到達できるのではないかなということで考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○２番（米川修司君） よく分かりました。

次の質問ですけれども、②としまして、こちらすぐ読み上げるとちょっと唐突感があるので。なので前提を申し上げますが、その人口の自然増減の動向というのはやはりコントロールが難しいというのが大きいかと思いますけれども、どちらかというと社会増減のほうが、この過疎地域指定の卒業に向けて目標を掲げやすいのかなという前提でこれからお尋ねします。

本町が過疎地域指定から外れるに際しまして、最低限必要な転入者数だったり、転出者数を

ここまでに抑えたいといった、そういった見込みが町としてあると思っているんですけども、まず令和7年度、年間どのくらいの人数を見込んでいるのか。可能であれば、卒業団体を過疎地域指定の最終年度であります令和13年度、こちらの目標値、こちらも併せてお尋ねしたいところであります。お願いします。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） ご質問にお答えします。

過疎地域からのいわゆる卒業につきましては、持続的発展の支援に関する特別措置法の中で、卒業の要件というものは定められてございません。そのため、これまで10年間それぞれの時限立法で更新してきました。この制度におきまして、新たに過疎に指定された市町村は法律の期限まで卒業することはできない。ですから、いわゆる令和12年度までは卒業することができないということになってございます。

次の立法時に定められる指定要件に合致していなければ、そういう状況、卒業となりまして、合致しているのであれば、引き続き指定を受けることになると考えております。

本町がこちらの指定から外れる、いわゆる卒業となる最低限必要な転入者及び転出者数、それぞれの上限につきましては、次の過疎法が現時点でどのような要件になるのか、まだ定まっていないことから、詳細は詰まっておりますが、現行の過疎法での指定要件の下で算出した場合、令和12年度末まで毎年想定される自然減と同程度の人数が必要となってまいります。年間170から180ぐらいが、増として維持していく必要があると考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

その過疎地域指定の最終年度について、私の認識が誤っているかもしれないのでここで確認したいんですけども、通告書に書いたように、過疎地域指定の最終年度は10年後の令和13年度と認識していたんですけども、これは合っているでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） こちらは令和13年3月31日までですので、令和12年度でございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） もう通告から一部誤ってしまいまして、大変失礼いたしました。最終年度は令和12年度ということで、しっかり認識してまいります。

この②の質問のちょっと補足といいますか、この転入につきましては所管でいいますと、企画調整課の守備範囲内であるかなと思っているんですが、こちらのほかの所管であっても、間接的には移住定住政策に貢献していると認識していますので、まずそれが1点と、あと特に転出については、ほかの所管におかれましては強く意識していただきたい数字だと思っていまして、本来は各所管の課長さんにこの転出者数をどのくらいまで抑えたいか、お尋ねしたいくらいの気持ちですけれども、ここでは佐々木課長に代表して答弁していただきました。

それで、この②の続きといいますか、転出については企画調整課をはじめ、ほかの所管におかれましては、引き続き最小限に抑えていただきたいという気持ちが強くあります。

あとは転入につきましては、こちらのこの雑誌を見かけまして、新聞でも報道されたんですけども、住みたい田舎ベストランキングということで、こちら新聞に載っていましたし、あと、たまたま私の知り合いの娘さんが載っていましたので、こちら本屋で購入しました。

それで、東北エリアの総合部門というのを見たんですけども、その前に、こちら全自治体が回答しているわけではなくて、松島町は企画調整課がしっかり回答しておりました。後の回答していない自治体はどうかかなと疑問はありましたけれども、どうなんでしょうね、この本のタイトルが、田舎暮らしの本ってことですので、回答していない市町村は、もしかするとおらほの町は田舎ではないとそういう認識なのかもしれません、あくまで推測ですけども。まず、こういうアンケートにしっかり回答していることに感心しております。

それでこちらを見ますと、東北エリア総合部門を見ますと、これは新聞記事にもなっているんですが、こちら通告には書いていませんけれども、第2位が気仙沼市ということで、気仙沼市はお試し移住事業であったり、ふるさとワーキングホリデー事業などなど講じておりまして、新聞によると、人口減対策として来年度から50億円投入するということで、こちらは本日の午前中に町長が触れられました、ふるさと納税が財源となっているようです。あとは、本町の夫婦町ですね。にかほ市ですけども、こちら去年は議員として現地視察させていただきましたけれども、こちらにかほ市は東北エリアで第7位となっております。にかほ市ではオンライン移住相談であったり、お試し体験住宅、移住体験ツアーなど、取り組んでいるようです。

それで、それを踏まえまして、先ほど転入者の目安というのを佐々木課長から答弁いただきましたけれども、あとその数値以上に転入者を増やすとなりますと、やはり目標を達成する

には目新しい施策が必要だと思っていてまして、こちらは施策としましては地域おこし協力隊の導入など含めまして、これから具体的にどのような事業を優先して取り組んでいくのか、お尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 佐々木企画調整課長。

○企画調整課長（佐々木敏正君） これまで町のほうで取り組んでまいりました定住促進事業、いわゆる移住定住施策につきましては、戸建て住宅を建てられる方、または戸建て住宅を中古で購入される方に対して支援をしてまいりまして、これまで先ほど報告させていただいた数の実績を挙げているところでございます。

今後さらにそれらを後押しする事業といたしましては、昨日の施政方針の中でも若干触れさせていただきましたが、新たな出会いの場を支援する出会いサポート事業、さらには結婚を機に新たに居住を求める新婚世帯の方に対しまして、ぜひ新婚生活は松島で暮らしてほしいという願いを込めまして、新婚世帯応援事業に来年度から取り組んでまいりまして、移住者の増加、特に若者の定住促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

今言われた新しい事業については、昨日も確認できております。あと、改めて今の答弁で確認することができました。

通告書の中では、あえて地域おこし協力隊の導入というところを具体的に記載しております。この先ほどお見せした田舎暮らしの本によりますと、この編集部が移住のきっかけになり得ると想定しているものが大きく7つあるということで、1つ目は移住前後のフォローを熱心に行っている民間団体数であったり、あと費用負担を非常に低く抑えた現地体験ツアーの開催数であったり、婚活イベントの回数、移住者の事業承継を支援した件数、移住者の起業、開業を支援した件数とありまして、あと残り2つが40代、50代単身者の地域おこし協力隊の数、あとシニア世代の地域おこし協力隊の数、これで計7項目なんですけれども、7つのうち2つは地域おこし協力隊に触れられております。

地域おこし協力隊につきましては、以前に色川議長の一般質問にもありまして、総括質疑にもあったというところで議事録を読ませていただきました。それで長期総合計画の後期基本計画にも記載があるんですけれども、あいにく総事業費用としては、予算が投じられていない状況であります。

近隣の市町を見てみますと、塩竈市では、これも最近新聞に載っていましたが、塩釜水産物仲卸市場ブリッジプロジェクトということで、こちらについては消費者視点の発想や、様々な技能を備えた助っ人を募集しているというところでした。

あと、おとといの記事ですかね。利府町につきましては、一度に計20人の地域おこし協力隊を募集するというので、こちら具体的にはにぎわい創出として15人、開業創出として3人、そして就農支援として2人ということで、記事にはっきりありましたけれども、もう町職員の指導では限界がありますということで、こちら地域おこしの起爆剤を期待して、20人も募るということでありました。

本町においては、私が把握する限りは農業や漁業の分野だとなかなか難しいところがあるというところですけども、こちらはほかの分野ですね。例えば観光の分野ですけども、一般社団法人松島観光協会、こちらで地域おこし協力隊を募集しまして、協力隊の管理まで、町が観光協会へ委託できないかとそういうところも思うんですけども、そのあたり答弁をいただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今利府のお話も確かに一昨日だったか、新聞で読ませていただきましたけれども、その前に熊谷町長から話を聞いていたのは、利府では梨を栽培する後継者がいなくなっているということで、名産利府梨と言っているのに生産者がいなくなるのでということで、協力隊で一気に呼び込んで、1人、2人だと駄目だという判断をされたのではないかなということ、前いらっしゃったんですけども、なかなか生産側の価格が上がらないので辞められたそうなんです。利府とすれば、協力隊の人がやっとなんか梨畑をやってくれたということで喜んでいただけたんですけども、もう3年ぐらいで帰ってしまったと。それで困ったということで、一気に20人を、たしか3ブロックぐらいに分けてやっていると思うんですね。

これと同じようなことをやっているのが、亘理ですね。亘理の鳥の海のほうにあるレジャー施設等に関しては、協力隊の人たちを使って、たしか何人いましたかと言われると、10名弱ぐらいの方がいらっしゃったと思います。そういった方々が今やっていたというのは、去年私現場を見て説明を受けてきていますけれども、そういったところで、観光等に関わっていきたいということでありました。

協力隊を観光協会に委託してどうですかというのは、観光協会長とは会食なんかしたときには、協力隊の話をしたこともあります。ですから、観光協会がよいのか、それから林業の関係者の方々がよいのか、どちらにしてもそういうほうの力を借りてやらなくちゃならないと

いうところにはもう来ているのが、一次産業のほうではないのかなというふうに感じております。ただ、一次産業をこの協力隊がやる上には、かなりハードルが高過ぎるということは感じておりますので。かといって、観光はハードルが低いかというところでもないで、これも3年で卒業して何をするかだけなんです。協力隊は3年ですから、3年間をきちっと学んで、お金の経費をある程度報酬をいただいて次のステップを踏む。そのきっかけを何に使うかというの、きちり協力隊の方々と話をして町で制度をつくっていかないと、多分うまくいかないだろうと思います。

これまでいろいろ協力隊についての質問ございましたけれども、いろんなところで協力隊を受け入れないかという話はしているんですけれども、なかなか現実、受け入れる側がね、なかなか現れてこない。これは町ででは受け入れればよいのかということは今、米川さんから言われましたけれども、これらについては今後検討課題というふうにしていきたいと思えます。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。

色川議長をはじめ、この議場でこの地域おこし協力隊について質問質疑をされてきて、あと長期総合計画にもしっかり載っているわけであります。本当にその必要性が乏しければ、そもそも町政に載せる必要性はないわけで、今でも計画に残っているということは、少なからずその必要性を町として認識されていることと思います。

あとは、いつ始めるかですけれども、全国を講演で回っている方の話を思い出したんですが、大体、人というのはやらないとき、やれないと思うときというのは、大体はやれない理由を探しているときだという言葉思い出しまして、今の話は人というか行政の話になりますけれども、その方の話によると、とにかくやれないと思っている人がやれるようになるためには、とにかくよい意味で割り切りが必要だということで、それも一理あるなと思ったのを思い出しました。

まず、いつやるのかと問われると、もう今やるべきではないのかと私は思いますし、既にこれから着手しようという前向きな答弁を聞きましたので、こちらは改めて町としてもんでいただいて、半年でも1年でも早く、まず地域おこし協力隊の導入が実現することを大いに期待しております。

これで第1問目を終わります。

○議長（色川晴夫君） 米川議員に申し上げます。1時間経過しておりますので、ここで休憩に

させていただきたいと思います。

では休憩に入ります。再開を15分にいたします。よろしくお願いします。

午後2時01分 休 憩

---

午後2時15分 再 開

○議長（色川晴夫君） 再開いたします。

一般質問を継続します。

米川議員。

○2番（米川修司君） では、引き続き2問目に入らせていただきます。

通告の順に従いまして、令和4年中の出生者数というのが46人と集計していまして、自然増減としましては大幅な減少となっているところであります。先ほども申しましたが、転入や転出といった社会増減とは異なりまして、この自然増減というのは施策の成果をコントロールするのは難しいところだと認識しております。それにもかかわらず、こちらの留守家庭児童学校におかれましては、令和4年12月定例会の一般質問でも触れましたけれども、定員超過でありましてスタッフを増やして何とか対応していただいているということで、こちら感謝しております。

まず、①の質問ですが、子育て支援策を強化する一環でファミリーサポートセンターというのが本町で開設されていますけれども、新型コロナ感染拡大前は年間利用件数が86件であったところ、長期総合計画によりますと令和7年度までの目標が60件にとどまっております、こちらの要因がどういったものかお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） ご質問の利用件数につきましては、松島町長期総合計画、後期基本計画におきまして令和7年度の目標を60件としておりますが、近年の実績から目標を設定しております。第二期松島子ども・子育て支援事業計画では、令和6年度までの計画期間中利用見込みを50件としておりますが、利用件数がとどまっている要因としましては、コロナ禍における感染への危惧、ファミリーサポート以外の子育て支援サービスの充実などが考えられるところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。新型コロナの影響があるというのと、ほかのファミリー

サポートのサービスがあると承知しました。

それで、令和3年度の決算資料を見ると支援活動は計44回ということで、協力会員が7人、両方会員が2人というところでありました。仮にこの支援活動60回という目標を達成するために、令和7年度までに協力会員、両方会員それぞれ何人まで増やさないといけないか、そういう見込みの数値を教えてくださいたいです。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） コロナ禍からだんだん緩和されてきておりますので、見込みは当初目標どおり行けるかどうか、推測はちょっと難しいところであります。

ただし、これまでの利用回数、例えばコロナ禍前の令和元年であれば、利用回数が55人で協力会員が7名とそういった状況でしたので、協力会員、両方会員数とも増えるような努力をしまして、公衆とか講座で支援、ホームページによる会員の募集等、周知に努めていきたいと思います。

また、具体的な目標数値は決めておりませんが、もし近隣の2市2町の周知の仕方などよいところはまねて、回数等を増やしていきたいと考えております。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

協力会員の募集については広報まつしまでも拝見しておりまして、もしかすると協力会員が少ないために、この目標を少なく見積もらざるを得ないのかというそういう懸念もあったんですけども、今の答弁によると、まず支援活動60回をこなす分には、協力会員の人数は現状に近い人数で賄えるのかなというところかと思います。

また、このファミリーサポートセンターを利用する需要というのが潜在的に存在すると私は想像しているんですけども、利用件数を増やすための具体的な取組、こちら何かあればお尋ねしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 一番はこのようなサービスがあるということを知っていただく機会をつくるのが大切かなと思われまますので、当町で行っている取組以外、ほかの自治体におきましては社協だよりへの掲載だったり、あと民生委員さん等の協力も得ながら周知に努めている取組を把握しておりますので、こういったところも周知の一環として今後協力いただいて増やしていくような方策を取っていききたいと考えています。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。

まず、今後より周知を徹底していただいて、こちらの利用件数がより増えるように取り組んでいただければと思います。

先ほど留守家庭児童学級に触れましたけれども、全国的にはいわゆる小1の壁ということが言われていまして、保育所、幼稚園から小学校に上がるときに、共働き世帯では放課後に子供を預ける先がないということで、そういう小1の壁という問題が全国的にありますけれども、本町に限って言いますと小1の壁というよりは小4の壁、中学年の壁というのがあるように見受けられます。

そうしますと、まずこのファミリーサポートセンターの活用方法というのはもっとあると思っていて、例えばこのファミサポの利用料を減免の上、留守家庭学級においての待機児童の受皿にできるとよいなと最近思うところがあります。

加えまして、先ほど松島イノベーションヒルズに触れましたけれども、こちらの供用開始の後、コロナ前の水準よりもこのファミリーサポートセンターの件数がもっと増えていくのが自然ではないかとも感じております。松島イノベーションヒルズのこの企業立地ガイドが手元にありますが、こちらを見ますと、充実した生活子育て環境のご提供ということで、幼稚園、保育所の待機児童がゼロの町で安心してお仕事ができますとうたわれております。

一方で、この子供たちの放課後の安心を提供するということ、こちらが引き続き持続可能かどうかということ、正直懸念しております。留守家庭児童学級でも受け入れられないと、あとファミリーサポートセンターでも対応し切れないということが今後起きてしまうと、せっかくこのイノベーションヒルズで勤める共働き世帯の家庭のお子さん、こちらの受皿に困ってしまうかなと思っていて、するとどうすればよいかと困ってしまいますけれども、留守家庭児童学級でもファミサポでも対応できないとなりますと、あと受け入れられるのは放課後子ども教室くらいかなと現時点で考えております。

放課後子ども教室については昨年12月定例会でも触れましたけれども、こちらの開催頻度を増やして待機児童を受け入れざるを得ないことも考えられるかなと認識しております。こちらの子ども教室は所管が別ですけれども、留守家庭児童学級、ファミサポでも受け入れ切れない場合を想定しますと、こちらこういった対応が現時点で可能なのか、そのあたり答弁いただければと思います。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 留守家庭児童学級等におきましても、児童40人に対して支援員1人など、そういった基準があるところです。ファミリーサポートに関しましても、協力会員なくして受け入れる場所がございませんので、仙台市等で行っている例がほかの場所を借り上げて、市がそういった場所を提供している事例もありますので、費用等の面もございますので予算面などもちょっと私どものほうで検討しながら、増えていった先にそういった受入れ先が提供できるのかどうかといった取組も考えていきたいと思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。

ほかの市町に倣ってくださいということは決してなくて、ほかの市町のよいところは今後も取り入れて、引き続きこの待機児童の解消ですね。子供たちの放課後を安全に暮らせる場所、過ごせる場所というのをしっかり確保できるように、今後お願いできればと思います。

それでは、②に移ります。

今度は児童館についてですけれども、児童館の自由来館につきまして利用状況が気になっているんですが、第二小学校、第五小学校に通う児童の利用状況というのをお尋ねいたします。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 児童館の自由来館に係る利用状況について、お答えします。

1月末現在で第二小学校児童が42名、第五小学校児童がゼロ名となっております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。

令和3年度の決算資料を見ただけなんですけれども、利用者数が延べ1,153人ということで、そのうち二小と五小に通う児童の利用状況が気になったんですけれども、今言われた人数から大きく乖離することはないかなと把握しております。

今言われたとおり、児童館の自由来館につきましては、二小と五小の子供たちの利用の頻度が低いと言えるかと思います。そういったことを踏まえまして、児童の居場所づくりであったり、地域の子育て支援等を目的としまして、今後は児童館活動の一部をほかの小学校区でも提供するべく、児童館の出前授業といった施策が新たに必要なのではないかと考えております。

児童館の出前授業と申しましたけれども、従来の出前授業については把握してまして、こ

の令和3年度ですと計4回実施されていまして、参加者数が136人ということでありました。  
このうち二小と五小の子がそれぞれ何人なのかがちょっと決算資料では見つけれなかった  
んですけれども、こちら答弁可能であればお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 申し訳ございません。内訳は把握しておりません。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） では、こちら別の機会に確認させていただければと思います。

この通告の文言がちょっと言葉足らずだったかもしれませんが、既に児童館の出前授業というのはやっています、今回私が提案したいのはいわゆる出前児童館の授業ということで、こちら全国的に見ますと宝塚市であったり、沖縄市であったり実施しているんですけれども、出前児童館ということで、いわゆる常設型というものであります。具体的には地域の方々と協力しながら、曜日と場所を決めて定期的に各小学校区でミニ児童館というものを実施しているということであります。

先ほど児童館の出前授業の二小と五小の利用者数はまだ不明なんですけれども、こちらもしかすると児童館の自由来館は利用したいけどなかなか利用できない子供たちが二小と五小にいるのではないかと危惧をしております、それが事実であれば、やはりここは二小と五小の子供であっても、定期的に通える児童館というのが小学校区にあるのが望ましいと考えております。そのあたりどのような見解なのか、答弁をお願いいたします。

○議長（色川晴夫君） 安土町民福祉課長。

○町民福祉課長（安土 哲君） 自由来館の場合ですと、一度自宅に帰宅しましてから児童館だったり、二小のひまわり学級であれば第二小学校に赴いて、留守家庭児童学級の子供たちと一緒に遊ぶといった形なんだろうなと思っております。ご存じのとおり、二小のひまわり学級につきましては、大変手狭なところもありますので、そういったところで子供たちに気を使わせているところもあるかと、これは推測ですけれども考えております。

今後の話にはなってしまいますけれども、保育所の分園のほうが、高城保育所分園が統合になりまして、予算審査のほうで説明はさせていただくんですけれども、今まで分園幼稚園があった場所で留守家庭児童学級をやっているかというふうに計画しておりますので、そういった場合、結構スペースができるので、一度帰られた子供たちがまたあそこに行ってみようかというふうな機会を得られるのではないかなと考えています。ただし、五小学区につき

まして、どんぐり学級は品井沼環境改善センターで行っておりますので、広さ的にはそんな申し分もないと。ですので、いわゆる校外活動、4年生以上ですと校外活動のほうを熱心にやられているのではないかなというふうにはちょっと考えているところです。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） 分かりました。二小、五小、それぞれについてひまわり学級、そしてどんぐり学級との兼ね合いもあるということで、今の答弁でよく分かりました。

そうですね。まず、先ほど①では留守家庭児童学級について触れまして、この②では児童館の自由来館について触れましたけれども、私も見学した限り、それぞれ活動に大きな差はないと認識していますけれども、とはいえ制度上は別々の活動というところもありますし、そういったところ、この②番ではあくまで児童館の自由来館の機能というのをこれから拡充してはどうかと、そういう提案であります。

今回の一般質問の大きなテーマ、過疎地域指定の卒業がありますけれども、それに向けては通告のとおり、よほど大きく町が変貌しないとこの卒業というハードルはとても高いという認識ですので、従来のよいサービスは継続しながら、あと付加価値を高めながら、あとは今後目新しい事業というのを1つでも多く取り入れていただきたいという思いでこの提案をさせていただきましたので、ぜひ提案していただければと思います。

では、（2）の質問は以上となります。

最後に、（3）につきましてであります。

冒頭に、昨年すみません、時期は正確に思い出せませんが、文化観光交流館におきまして子供向け落語体験会に参加させていただいて、参加といっても実際子供に混じって何かしたわけではないんですけれども、こちらアトレ・るに出向きまして、そこで第一小学校の4年生が大漁唄い込みを町民の前で披露しているところを目の当たりにいたしました。実は初めて見たわけですが、私としては、やっぱりこの芸術文化活動を継承していくこと、あと町民の前で披露することというのはとっても意味深いなと、とても感心したところでもありますので、これからも教育委員会におかれましてはこういった企画を継続していただければと思います。

前置きは以上といたしますが、あと通告に従うんですけれども、通告は質問1点のみでありますけれども、この一般質問の原稿を書いているうちに、これと関連した問題があることに気づきました。これはあくまで問題があることに気づいたということで、具体的に先日の新聞

記事に中学校の部活動の地域移行、これに触れていまして、ここでは山形県教育委員会が取り上げられていましたけれども、こちらでは部活動の地域移行は目標時期を今のところ明記していないと、そういう記事がありました。

まず、本町におきましては、松島中学校の部活動というのは以前のバスケットやサッカーなどで優勝回数を見てみますと、私が生まれる少し前までの間においては、宮城県一と言っても過言ではなかったと見ております。このことは当時の生徒の頑張りはもちろん、父兄が応援、学校や地域の支援だったり、町の支援のたまものであったと思います。あと、その後近年におきましては、野球やソフトボール、そしてサッカーなどすばらしい成績を残してしまっていて、直近ですと今年度サッカー部が18年ぶりに東北大会に出場したと記憶しております。しかしここに来て、学校の部活動の在り方が問われまして、指導者などは学校の先生から民間に委託されるということのようであります。

そういったところも踏まえながら、こちらの通告に戻りますけれども、本町におきましては学校、家庭及び地域が協働しまして、元気で心豊かな子供を育むための土台づくりに取り組んでいるところであります。教育に関する今後の課題というのは複数存在しますけれども、子供が芸術文化を通じて豊かな心を育む機会の創出、これが特に必要と思われれます。既に本町では巡回小劇場など各種事業を通しまして、子供が様々な分野の芸術に触れているところ、今後は子供だけではなく大人の目を引くような新たな音楽活動に取り組んでみてはどうかと考えております。具体的には松島中学校吹奏楽部のように、新たなクラブ活動として小学校単位、あるいは3校合同でもよいんですけれども、金管バンドを設置しまして、学校の内外を問わずに子供たちが演奏を披露する場が生まれるとよいと思っております。そして、将来的には子供たちが行進しながら演奏するマーチングバンド、そしてその延長としまして、小学生から大人まで一緒になって活動できるマーチングバンドが誕生することによりまして、子供も大人も住み続けたいまちづくりが促進されと考えております。このような施策は人口減少を抑制する起爆剤となると考えておりますけれども、こちらのような見解をお持ちか、答弁をお願いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 今回の質問、教育に関することなので教育長に答弁させますけれども、結構よいニュースを持っているようでございますから、教育長からぜひバスケのことから、それから楽器のことから、よい報告を聞いていただければというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） よい報告になるかどうか分かりませんが、いみじくも米川議員が部活動の地域移行についてお話ありました。それで、地域移行が今教育委員会で一番頭病みしているところでございます。なぜかという、土日にやってくれる指導者がいるかということです。学校ですといいます。けど、土日いない。たった土日の2日間さえいないということで、それについてお金を出さなければいけないのか、出さなくてもやってくれるのかとかそういうことを考えると、非常に悩ましい問題があるということで、しかもそれを運動部がクリアした場合には、今度は文化部が移行します。吹奏楽部が土日誰が見ていただけるんですかということになります。そうすると、若干これからの教育委員会としてはハードルが物すごく高く、よく笑いながら言うんですけれども「ウルトラE難度だな、これは」とかと言うんですけれども、大変なことになってきます。それを何とかしようとして、体協等の会長さんとか相談しながらこれから進めていきますが、国のほうでも7年という決まりを決めておりましたが、7年をめどにと違和感がありました。それだけ現場の方が混乱しているというのがご理解いただけるのではないかなと思います。

本題に戻ります。米川議員さんがおっしゃった小学校のブラスバンドという話なんですけれども、これについてもなすことによって学ぶということで、子供たちにいろんなことを経験させるとそれだけ伸びるんですけれども、まず指導者誰するんですかという話になってきます。それで、県の教職員人事異動の中には、マーチングバンドをできる人が欲しいと言って、そういうように、はい、やりますというような人事異動方針は書かれていませんので、やっぱり来た人がやるしかない。それはできないんだけどやらせるというような形に、まるでブラック企業みたいなことになってしまう可能性があります。それで、そういうことも踏まえると、中学校のほうがまず終わりましたら、中学校のほうが片づいたらそういう話もよいのかなというのが今のところです。

そして、褒めていただいた大漁唄い込みなんですけれども、あれはある日突然大漁唄い込みを復活させようと思ったのではなくて、ちょっと名前を忘れたんですが、町の観光振興計画の中に伝統文化をちゃんと引き継ぎましょうという話があるので、それで引っ張ってきているところです。そういうことも踏まえて、今みんなで海の盆とか、その前の地域のお祭りとかですね、こうくりくり踊りながら回っていったらよいのではないかなという気で今やっているところです。

それから、まるごと学には今年から2時間ずつそれを学ぶような時間を取っておりますので、そういう意味でこちらのマーチングバンドではないんですけれども、今のところ既存のある

程度やれてきている大漁唄い込みで攻めていこうかなというのが、今のところ私と教育委員会の考えでございます。

そして、畏れ多いと言われるかもしれませんが、前もお話したんですけれども、保護者の学校に期待するのは何ですかという、大体7、8割が学力と言うんですね。そうすると、定住移住を考えたときに、ああ、松島は学力が高くて、そして英語が子ども国際観光科もやっているとかと言って来ていただけたらよいかななんて、これは捕らぬ狸の皮算用となるかもしれませんが、そんなことを考えながら、少しでも町長が施政方針で言ったのに一助でもなればなと思うんですけれども、最後のやつはちょっとうぬぼれているんじゃないかと言われると困るんですけれども、学力はこの前も言ったように結構いいんです。ランキング発表したいぐらい、ここまで出ているんですけれども、ランキング発表しては駄目だと言われていしますので、それはあれなんですけれども、思いっきり声高らかに言いたいところがあるんですけれども。そういう意味で、あそこは幼稚園教育も充実している、学校も充実している、そして何か文科系もいいんじゃないのって、あるいは松中だって運動系もいいんじゃないですかというような方向になってですね、過疎化脱却なるかどうか分かりませんが、とにかくそういう形で考えているところでございます。

以上です。長くなりましたけれども、以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。本町の学力水準について改めて教えていただいて、それについては今後も町の大きなアピールポイントとなると思いますので、引き続き学校教育におかれまして、お願いできればと思います。

あと、そうですね、マーチングバンド、金管バンドの指導者をどうするかというところなんですけれども、ちょっと通告にはしっかり書かれていませんでしたけれども、確かに金管バンドをまず小学校単位で、まず小学生に始めてもらおうとよいなという気持ちが確かにあるんですけれども、かといっても学校の先生の負担をこれ以上増やしたいというのは、もちろん本意ではありません。ですので、小学校で始めるのであっても、初めから生涯学習で始めるのであっても、いずれにせよ指導者は外部から呼ばざるを得ないという認識であります。

続けさせていただきますと、一部再答弁を求める形になるかもしれませんがご容赦いただいて、子供たちにとりまして芸術文化活動というのは、情操教育の上からも必要であり、かつ重要なことであります。また、子供たちに夢や希望を与えるものと私は確信しております。かつてはその芸術文化活動の必要性であつたり重要性を踏まえまして、本町の各小学校にお

きまして鼓笛隊の演奏が活発に披露されて、大きな実績を挙げていたと聞いております。そこで、部活動の民間委託のこの機会に、同時にマーチングバンドの結成を推進してはいかがかとそういう思いで質問しております。

観光地である松島町におきましては、発表であつたり活躍の場が豊富にあります。具体的には松島パークフェスティバル、こちらは富谷市のマーチングバンドがこのイベントで演奏していたこともあります。あとは文化観光交流まつり、こちらでも披露、発表、活躍の場がありますし、あとはクイーンズ駅伝については五大堂太鼓なんですけれども、もし松島ハーフマラソンが開催できれば、こちらでいずれはマーチングバンドを披露するというのもとてもよいことだと私は感じております。そういったところで、観光地ならではのところで、子供たちの励みになるものが大いにあると考えております。

こちら改めまして、町独自のマーチングバンドの結成というのをこう切に願っているんですけれども、こちら答弁をお願いできればと思います。

○議長（色川晴夫君） 内海教育長。

○教育長（内海俊行君） すみません、町でといったら私ではないんでしょうけれども、一応お話をさせていただければと思いますが、私が小学校の頃、第一小学校とか各小学校でマーチングバンドがありました。それがだんだん衰退していった理由は、やっぱり指導者と楽器の破損です。替えがなく、あとベルリラというんですかね、ああいうのがあって華々しくやっていたところです。でも、そのように衰退していった1つが、さっき言ったように楽器の破損と指導者のあれということなので、私が思うのは学校教育だとうまくこう意図的、計画的に子供たちを指導できるんですけれども、それだと長続きしないことが多いんです。

だから、生意気かもしれませんが、米川議員さんおっしゃったように大人からマーチングバンドをやり始めて、それでこの指止まれって子供を吸い上げていただきたいと。そっちだと比較的長くできて、指導者がもうそこにいますので、そういうような形で考えて、過疎化解決にしていこうというのも、何か1つの手ではないかなと私自身考えております。ただ、町長と話が合うかどうか分かりませんが、以上です。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。再答弁をお願いする形になってしまいました。

私も先ほど生涯学習から始めてもよいと申しましたが、今教育長が言われたように、まず大人が集まって少しずつ始めて、子供に対してこの指止まれとこう投げかけるという形も大いにありかと思います。

私としましては、先ほど富谷マーチングバンドに触れましたけれども、富谷市内の小学校のことを思いまして、富谷市ですと各小学校に金管バンドがあると。あと、各小学校が集って演奏会などもあるということで、そういうものを思いながら質問させていただきました。

あとは、本当に芸術文化活動というのは多岐にわたるわけで、私ごとですが高校時代は合唱部に所属していましたので、町の合唱活動というのを盛り上げたいという気持ちもありますけれども、まず最もアピール性が高いというところは、私はマーチングバンドかなと今は考えております。

先ほど触れたとみやマーチングエコーズにつきまして、今月定期演奏会があるんですけども、入場整理券を申し込もうとしたんですが、既に残念ながら受付が終了していました。とみやマーチングエコーズのホームページを見ますと、「平成2年に“音楽を通しての町づくりを”“マーチングを通しての青少年の健全育成を”という目的のもとで結成された一般市民バンドです。」「マーチングの技術向上を図るだけでなく、仲間とマーチング活動を共にする中で、人間的な成長をすることを第一の目的と考えています。」というプロフィールが載っておりました。

あとは、今年1月ですね、某神社のどんと祭に出向きましたけれども、そこで子供たちが射的であったり輪投げであったり、そういったものではしゃいでいる姿を目の当たりにしまして、これはコロナ禍の影響で、もしかすると子供らしさというのを表に出す機会というのがこの3年で激減しているかなと強く思いましたので、この過疎地域指定を契機としまして、成果をはっきりと実感できるような目新しい事業に着手してもらいたいという思いで、この質問をさせていただいております。

最近私が見たテレビドラマでヒロインのおばあさんが言っていたんですけども、「人は3,000円の使い方で人生が決まるよ」というせりふがありました。こちらはもしかすると行政に当てはめますと、過疎債の使途によって町の将来が決まるのかもしれないとふと思いました。

具体例を挙げますと、先ほど菅野議員が一般質問で触れられましたけれども、昨今川崎町では全小中生の給食費を無償化する財源に過疎債を充てるということで、こちら町長としては子育て世帯を何とか支えたいという思いでこの決断に踏み切ったと、そういった新聞記事がありました。川崎町としましては、子育て世帯を何とか支えたいという、これで過疎債の使い道を決めて、これはやっぱりこの川崎町の将来を大きく左右する決断の1つなのかなと新聞記事を読んで感じました。

あとは、そうですね。ということで、とにかく私としましては、こちらにつきましては財政支援を伴うものですので、改めまして町長の見解、答弁をお願いしたいところであります。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 過疎指定になったときにはですね、正直いって議員と同じような気持ちに一瞬なりましたけれども、何でだという話に自分自身もなりましたけれども、今は逆にある一定年度までの間で、逆に国のほうから全国で六十二、三か所だったと思いますけれども、追加指定された。その中で、ちょっと後押しするからまちづくりちゃんとやれよという話なのかなというふうに、よいほうに捉えて、逆にその過疎債を有効に使ってまちおこしにつなげていく方法を考えようかということで、今回も予算のほうに入りますけれども、どんぐりの改修工事とかそういったものは年度を切って、一応3年で工事期間を見ているんですけども、そういったものに過疎債を充てて、しっかりやって対応していこうかと。そういうほうの使い方も工夫しながら、やっていきたいというふうに思います。

過疎イコールマイナスではなくて、過疎イコール今この時点になったので、プラスアルファのほうに切り替えてやっていきたい。それからイノベーションのほうに触れられましたけれども、議員が考えられるように、逆にどうしたらよいんだ、児童館と言われるようになっていただければありがたいなと。そこに視点を置いて、しっかりやっていきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 米川修司議員。

○2番（米川修司君） よく分かりました。

私も今1年前から過疎地域指定については決してマイナスのイメージばかりではなく、むしろプラスに転じる大きなきっかけになり得ると、ここ1年近く考えておりました。

マーチングバンドについてこう長々と質問しましたけれども、去年は社会実験の中で歩行者天国もありまして、これは来年度もぜひ実現してほしいというところで、私としましては将来的には松島海岸の歩行者天国において、我が町独自のマーチングバンドが演奏しながら練り歩く日が訪れることを切に願っております。

こういったマーチングバンドといった目新しい取組、事業が過疎地域からの卒業につながると信じていますし、あと松島イノベーションヒルズが大きなところですけども、それに伴う移住定住政策であったり、子育て支援政策であったり、そういったところも過疎地域指定の卒業に大きく近づくそういうものだと思いますので、なかなか卒業団体となるのはハードルが高くて、本当にまさに変貌を遂げないと難しいわけですけども、それを目標にするこ

と自体はとても有意義だと思いますし、その中で過疎地域指定の卒業を目指す中で町に活気が増えてきて、それで町民の幸福度が上がって、そういったまちづくりというのを切に望みながら、この一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 2 番米川修司議員の一般質問が終わりました。（「休憩」の声あり）

休憩の声がございます。では、最後の櫻井貞子さんの前に休憩に入りたいと思いますので、15時でございますから、15時15分に再開いたします。

午後 3 時 0 0 分 休 憩

---

午後 3 時 1 5 分 再 開

○議長（色川晴夫君） 一般質問を続けます。

4 番櫻井貞子議員。

○4 番（櫻井貞子君） 議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問させていただきます。本日、一般質問最後トリということで、今朝ほど議長に指名されました。鳥ではなく、ウサギのようにぴょんぴょんと軽やかに質問させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、誰もが安心して利用できるトイレの整備について質問いたします。

先月 3 年ぶりに開催されたかきまつり、たくさんの方が松島に訪れ、新鮮なカキを笑顔で頬張っておられました。観光客が多く、にぎわいが戻ったように感じました。

男性のトイレでも、サニタリーボックスの需要があることはご存じでしょうか。日本でも食文化が欧米化してきたことが原因で、高齢の男性を中心に膀胱の病気になる方が増えていきます。日常生活においても尿意を感じる頻度が増大して、時には我慢できずに漏らしてしまったり、これを防ぐためにおむつや尿漏れパッドを履いて過ごす対応が一般的です。男性でもおむつや尿漏れパッドを使用する方が増えており、男性用トイレでも使用済みの汚物を廃棄するサニタリーボックスが求められております。

松島町においても、誰もが安心してトイレを快適に利用できる思いやりが必要ではないでしょうか。改めて、観光客、住民が利用する公衆トイレの現状について伺います。

1 番目、男子トイレにサニタリーボックスを配置するお考えはいかがでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 答弁。櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 公共施設におけるサニタリーボックスの設置につきましては、現在町が直接管理する施設の多機能トイレには既に設置されているトイレが多いことから、多機能ト

イレであればサニタリーボックスがあることの周知に努めてまいりたいというふうに考えます。

また、男性用個室トイレにつきましては、既に役場庁舎を含め、新年度の清掃業務を発注しているところでありますけれども、今後施設の状況を踏まえながら、このサニタリーボックスが設置できるよう検討していきたいというふうに考えております。

なお、指定管理者が管理する施設のトイレなどについては、管理者の意見等も今後参考に聴きながら、前向きに検討していきたいというふうに思います。

○議長（色川晴夫君） 4 番櫻井貞子議員。

○4 番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

今回の質問に当たりまして、町内のトイレを何か所か見てまいりました。非常に年数が経過したもの、冬場はとても寒く使いづらいものが大半でした。西行戻しの松公園のトイレは、閉鎖されて使うことができませんでした。新築当時は最新のものだったと思われそうですが、現代にマッチした洋式温水式、冬でも快適に使えるトイレの改良が必要ではないでしょうか。

2 つ目の公衆トイレの和式・洋式の改善について、お伺いいたします。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 公衆トイレの和式、3 番目に行ってよろしいんですかね。（「いや、2 番目の」の声あり）観瀾亭の敷地ではなくて。

○4 番（櫻井貞子君） これはもちろん質問しますが、その前に全体というか。

○町長（櫻井公一君） 全体のことに关しては、産業観光課長から答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 西行については冬期間観光客があまりいないということで、そういった対応を取らせていただいておりますが、洋式化については男子のほうが和式で、多機能のほうが洋式というスタイルを取っております、その辺は公衆トイレということもありまして、まず和式から洋式に替えるとなると、水回りの建物なので結構金額もかさばるということもありますので、その辺はちょっと計画的に、洋式化については今後検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 4 番櫻井貞子議員。

○4 番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

なかなかいろいろなところにトイレがたくさんありまして、管理についても県のものだった

り、町のものだったりという部分があるので、非常に先ほどの回答によって、今後サニタリーボックスについても設置するというようなお話を聞きましたので、次に移ります。

先ほど観瀾亭の話がありました。今回の新年度予算に計上されております観瀾亭の敷地内トイレの進捗状況について、いつ頃完成するものなのか。

そして、また今回トイレを見たときに、その観瀾亭の職員の方にちょっと聞いたんですが、観瀾亭に入る前に200円の入場料を支払って、抹茶とか、そしてゆっくりして、そしてトイレを催して建物にトイレがないというふうに思わなかったようなんですよね。大変気の毒なことに、その方は失禁してしまって、大変な思いをして、職員の方が掃除をしたということを知りました。本当にその日本三景の美しい思い出が、思い出したくない場所になってしまったのではないのかなと実は私は思いました。

それで、仮設トイレをまず大至急造っていただきたいと、正しい設計どおりの使いやすいトイレを造っていただきたいんですけども、その前に仮設トイレを設置する考えはないのか、お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 観瀾亭のトイレなんですけれども、今年度で設計業務が完了しまして、来年度の工事を予定しているところでございます。本工事について、職員の更衣室と多機能型トイレ1基を設置するもので、トイレの内容については温水洗浄機付の洋式便座を計画しておりまして、工事については現時点で考えているのは閑散期の冬場の工事のほうを検討しておりました。

それで、ちょっと仮設というようにお話だったんですけども、事前通告がなかったもので、答弁の用意はしていなかったんですけども、その辺ちょっと仮設を設置するべきなのか、それとも下の観光協会さんが入っているレストハウスなりを使用してもらうか。あるいは明月庵のほうに今トイレがございまして、その辺を快適に用を足してもらうという意味からその辺の利用もちょっと、やさしい日本語でもあったんですけども、ぜひ思いやりという1つの観点から、いろいろちょっと検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

その多機能のトイレを設置するまで、観瀾亭博物館にはトイレがありませんというような、受付に表示するべきではないかなというふうに思います。よくいろいろな商店に行っても、

ここでトイレはありませんというようにしっかり明記しているところがあります。そういった優しさも必要ではないのかなというふうに思います。

それでは、2番のもう1つ、児童公園内トイレの冬期間封鎖ということで、見に行ったときがちょうど雪で埋もれていて、やっとの思いでトイレに行って、どういうトイレかなと開けてみようとしたら、どこも開けられないという状態で封鎖していたということがあったんですが、冬期間は大体何月から何月の間封鎖しているものなんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 児童公園内のトイレにつきましては、凍結による水道管破裂や漏水を未然に防ぐという意味から、毎年気温が低くなる12月中頃から3月中頃まで冬期閉鎖を行っているところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

公園にやはり地域のお年寄りとかがひなたぼっこをしたりして、トイレがなくて不自由なんですよというような話もちょっとお聞きしたんですが、先ほど温水の完備されたトイレはお金が高くかかると言っていましたけれども、住民に対してやはり環境のよい取扱いの優しいトイレというような考えとかはあるんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 赤間建設課長。

○建設課長（赤間春夫君） 公園内のトイレですけれども、冬場でも利用されているという方がおられるということは、町としても認識しているところでございます。あと、児童公園内につきましてはトイレが11か所ありますけれども、いずれも温水洗浄のものはありません。ですので、これからも温水洗浄に改造していくというのが今後検討事項かなと思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

それでは、3番目に移らせていただきます。

多機能型トイレの設置について、ご質問いたします。

いろいろな様々なニーズに対応するトイレが、望まれていると思います。

私は実は父が介護で、男性のトイレに父を連れていくことができずに、なかなか大変ひどいつらい思いをしたというか、ここで待っていてねと、私も実はトイレに行きたくて、父にこ

こにいてねと言われたんですけれども、認知症の父だったんですけれども、結局はぐれて、汗を出して探したというような経験もあります。

そういう意味ではファミリー型のトイレとか、それから今はいろんな病気、事故が原因で人工肛門オストメイトとか、あと先日、目の不自由な石巻の一步の会というところに、私アイマスクをして、白状をついて実際に歩いてみました。非常に目が見える晴眼者であれば、あそこにテーブルがある、あそこに便器があるというふうに分かるんですが、目の不自由な方はトイレのところまで行くのがとてもとても大変なんです。そういう意味では、多機能型という今広々トイレ、広く造られているんですね、車椅子対応ということで。でもそんなに広くなくても今の車椅子、軽量のコンパクトになっているという部分もあるので、ぜひその目の不自由な方にも対応した点字プレートをつけた誘導できる、誰もが安心して使えるようなトイレがやっぱり望まれているのではなかろうかなというふうに思います。

そこで、その改善等についてお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） その件に関しては、後で総務課長から答弁させますけれども、その前に観光エリア内のトイレに関しては、議員ご存じかもしれませんが、瑞巖寺の落慶法要のときに多くの方が観光で訪れるだろうということで、トイレの数の問題、どうしたって急に造れとか、それから仮設で置こうかといってもなかなか足りないだろうということで、商店街の方々に、もしトイレを貸してもよいですよという方々には、おもてなしトイレということで町のほうに登録してもらって、それぞれマップを作ってやった経緯があります。シールも貼っているかもしれません。そういったことで対応していますので、観瀾亭のほうに関しましても、先ほど太田課長が答弁した内容で、すぐに仮設を置けばよいという問題ではなくて、しっかりしたものを早めに、できるだけ早く来年の3月、今から1年以内にはできるんですね、よいものができているように頑張っていきたいとこのように思います。

今の議員の質問については、総務課長より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） 多機能トイレにつきましては、新たに施設整備を行う際にはまず必ず設置していることということと、あと役場庁舎をはじめ、保健福祉センターと文化観光交流館、あとは観光地内の公衆トイレなど、多くの方が利用する施設にはほとんど設置しているところです。

基本的には多機能トイレという表記をしている、あるいは多目的、ちょっと表記の違いはあ

るんですけども、介護を例えば必要とする異性の方でも基本的には利用をできるというふうになっていますので、そこは利用していただければというふうに思いますが、あと点字のちょっと話があったんですが、いろいろ今公共施設の中で把握している範囲では46か所ぐらい、多機能トイレというんですかね、そういうものがあります。ただ、構造にもいろいろ違いがありますので、そこは確認をさせていただいて、できるところは予算的な部分も関係してきますので、今後もそこは検討していきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

松島海岸の主要な場所、非常に海岸駅前の公衆トイレだったり、霞ヶ浦や五大堂の前の公衆トイレだったり、グリーン広場、もちろん福浦島の公衆トイレ、全て宮城県の管理になって、公園の草刈り、トイレの清掃も宮城県が管理となっているということが分かりました。そういう意味で、新築して31年から5年くらいの幅広い建築の順番があるんですが、ほとんどがジャパニーズスタイルなんですね。これがとても私は利用したくないと、実は拝見いたしました。何か所か壊れているところもありました。そういう観光客等が利用した、この現況についての連携とかは町としてはあるんでしょうか。

○議長（色川晴夫君） 太田産業観光課長。

○産業観光課長（太田 雄君） 今議員お話のあった件については、結構やっぱり観光客のほうからも問合せもいろいろあるものですから、その都度県のほうにこういう話がありましたよというようなことでお伝えして、お問合せはしておりますので、引き続きその辺は県に問いかけてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

利用者の立場から考えますと、和式トイレの洋式化というのは必要と思われます。これまでも、これからもですかね、県に改善要請等行っていただき、高齢者、そして外国人も多く観光に来られ、松島のトイレ事情について、やっぱりちょっと改善していただきたいなというふうに思います。誰もが安心して利用できるトイレの改修について、お願いしたい。サニタリーボックスについても、県のほうにお願いしたいなというふうに思います。

それでは、4番目の小学校・中学校内のトイレの和式・洋式のトイレの割合はということで、

実はこれ2016年9月議会に同僚の赤間幸夫議員が聞いていただいて、その後どのような改善された点なのか、お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 現在、小中学校における洋式のほうの割合は、小学校のほうで約4割、中学校のほうで約5割となっております。2016年のその議会から増えているのかと言われると、一部多目的トイレの設置なんか行っておるんですが、大きく増えたということにはつながっていないのかなというところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

ただ、現在LGBTQの多様性に対応するトイレがやっぱり設置を望まれているという部分で、設置されているわけですね。1つ、何基設置されている。

○議長（色川晴夫君） 千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） ちょっと何基までとなるとあれなんです、ちょっと小学校で少ないところだと、ちょっと1つしかないところもあります、現実ですね。あと、中学校のほうは少し、半分程度には改善されているかなとは思いますが、まだそれでも半分という状況でございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

令和2年の都道府県の公立学校の施設トイレのこの一覧があるんですが、お隣の大郷は100%洋式化になっております。そういう意味ではやっぱり松島は遅れているんだと非常に思いますので、ぜひ松島の大事な将来を担う子供たちが毎日、毎日利用するトイレです。何よりも優先するべきものではないでしょうか。

5番目の質問に移ります。

災害時の非常用仮設トイレの準備について伺います。

何度か非常用の物資倉庫というんでしたっけ、拝見して仮設トイレがあるなというのは承知しておりますが、バリアフリーとか手すりがついたものとか、高齢者に配慮したものとか、ちょっと心配なものがあります。お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理官。

○危機管理官（蜂谷文也君） 災害時の非常用トイレの準備状況につきましては、まず大型の仮設トイレ、こちら車椅子の方でも対応できるものになりますが、こちらが6基ほど備蓄しております。また、組み立て式の簡易トイレ、これ洋式になりますけれども、こちらが37基ほど備蓄しております。また、水が不要で、凝固剤とか消臭剤とそれらとセットになっているいわゆる携帯用トイレというものがあるんですが、こちらを9,700個ほど備蓄しているというような状況となっております。そのほかに、避難場所内のベンチを仮設のトイレとして活用できるものが、本郷児童公園であったり、城内の児童公園に合わせて3基ほどございます。さらに役場の駐車場の敷地には、下水道のマンホールに直接仮設トイレが設置できるように、マンホールトイレに対応できるものが8か所ほどございまして、既設のトイレなどで携帯用トイレを活用するとか、被害の状況に応じて対応できるように、現在様々な種類の災害時用トイレの確保に今努めているというような状況でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

先ほど話しました高齢者によっては、女性の生理用品や尿取りパッド、大人のおむつなどもやっぱり必要なものかなと、非常時には持ち出せないで大変不自由な思いを、3.11のときはしたなというようなことも思います。そういう部分についても準備はされていますか。

○議長（色川晴夫君） 蜂谷危機管理官。

○危機管理官（蜂谷文也君） 大人用のおむつであったり、尿取りパッドというものも併せて定期的に購入しておりまして、充足率の向上に努めているというところでございます。

以上です。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

公衆トイレのイメージは暗い、汚い、臭い、そして寒い、非常にイメージが悪いです。これからのトイレはやはり明るい、きれい、そして利用してみたいと思うようなトイレの改造計画をお願いして、1問目の質問を終わりたいと思います。

すみません。次に2問目、脱炭素につながる取組についてお伺いいたします。

気候変動の影響が至るところで災害が発生しております。

昨年7月、当町においても異常気象による線状降水帯によるかつて経験のない雨量による被害を受け、農業関係に激甚災害指定を受けるなど全町にわたる被害を受けました。

ご承知のとおり環境省では、脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動を推奨し

ております。2050年カーボンニュートラル及び2030年削減目標の実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル変革を強力に後押ししております。

我が町においても、気候変動対策に対する取組が必要ではないかと思われます。

ご所見をお聞きしたいと思います。

1つ目、ひと昔前は物を大事に使い、壊れて使えなくなったら新しい物に替える、そういう時代でした。でも、今は二酸化炭素の温室効果ガスの排出量削減のために省エネルギーの性能の良い電化製品、LEDのテレビ、そしてノンフロン冷蔵庫などに買い換えることが必要です。買換えの奨励の取組の考えはございませんか。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 温室効果ガスの排出量削減につきましては、国が2050年のカーボンニュートラルに向けて、2030年に温室効果ガスを2013年度比で46%削減することを目標に掲げておりますが、目標達成のためには町民や事業者の自分たちが主体となり、対策を講じていなければいけないという認識を持ってもらうことが一番重要であるというふうに捉えております。

家庭におけるごみ削減やLEDの精度の高い設備導入などの温暖化対策に係る奨励を行う考えがあるかということにつきましては、総務課長より答弁させます。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） エネルギー性能の高い設備の導入も温室効果ガス削減に向け、高い効果が得られる対策であると認識しておりますので、日常生活における対策とともに効果的な設備の導入について、広報やホームページで周知にまず努めてまいりたいと思います。

例えば経済産業省の資源エネルギー庁なんかでも、省エネ性能のカatalogというものを公表していますので、ただ相当分量が多いものですので、それをかいつまむような形で周知していければよいかなというふうに思います。

また、あとは例えば環境省なんかでは、例えば今ご自宅で使われている電気製品と、例えば次買い換える電気製品が明確になっているのであれば、どれぐらいの消費電力の削減ができるかですとか、あとは電気代が削減できる、あとはCO<sub>2</sub>の削減もどれぐらいできるかというのが比較できるようなシステムのちょっと仕組みなんか公開されていますので、そういったものをちょっと周知できればというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

松島町のホームページの総務課環境防災班で周知している中に、非常にいろいろな資料が載っているんですが、みやぎ環境交付金を利用した通学路防犯灯の設置ですね、平成23年から計画的に町内の1,900基ですかね、LED化にしているという部分とかあり、もっともっと大きく町が取り組むということをアピールして進めていったらよいのではなかろうかなというふうに思います。

2番目に移ります。

食品ロスを減らすための取組について、お伺いします。

家庭や生産者、ホテル、学校、商店、先ほど総務課長のほうからもお話があった、その事業者とかいろいろなところでの取組という形だったんですが、家庭ではやはり生ごみのごみの半分を占めるとかですね、非常に3きり運動というんですかね。私も主婦なので買い過ぎないで、食べ切って、そしてごみを捨てないというような努力をするというような形で進めるようにやはりしなくてはいけないということで、ホームページのほうに食品ロスを減らしましょうとかというふうにかこう書いているんですけども、全員が町民の皆さんがホームページを開いて見られるわけではないので、ぜひ今回の3月の広報と一緒にこのごみカレンダーが配布されたわけなんですけど、このように使い勝手の良いもので、やはり私たち住民もごみ減量につながる、そして脱炭素につながる取組というのがやっぱり大事なんですよというような形での食品ロスの減らす取組等については、町のほうではどのような取組をされて、生産者だったり、ホテルだったり、商店とかという部分については、どのような周知をなさっているのかお聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 千葉総務課長。

○総務課長（千葉繁雄君） まず、食品ロスに関しては町としては、県のほうで宮城県の食品ロス削減推進計画を策定してまして、令和元年度を基準に令和12年度まで21%削減するという目標が掲げられております。この目標値を参考指標と捉えておりますので、例えば災害時の備蓄品なんかでもアルファ米ですとか、ビスケットの賞味期限の近づいたものをフードバンクに提供し、食糧支援とともに食品ロスの削減に努めているといったこともございます。

また、あと昨年12月には、包括連携協定をファミリーマートと締結したんですが、そこでは家庭にある食べ切れない食品を持ち寄り、地域の福祉団体や施設などに寄附を行うフードドライブ事業なども町内の全店舗で行っておりますので、買物では必要な分だけ買っただく。それから、食べ切れる量を作るといった基本的な事項の周知と併せて、余った食品の

有効利用を図れる場の周知など、食品ロスの削減に努めてまいりたいというふうに思います。

それから、あと学校現場においても、家庭課や社会科の授業の中でそういった食品ロスの問題について学習する機会を設けておりますし、毎年給食だよりにおいて食品ロスの削減の取組について周知をしているところでございます。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

本日の第1問に菅野議員が聞いていただいた、学校給食が非常に物価高騰している中で、非常に賄い食、非常に大事に使っているというふうに聞いていたわけなんですけど、残食とかというのはあるんでしょうか。お聞きしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 答弁。千葉教育次長。

○教育次長兼教育課長（千葉忠弘君） 残食はやはりあります。そして量の比較でいうと、これもちょっと前に給食センターのほうに確認したところ、去年と大体同じ推移で、残食の量のパーセンテージにはなっているということでした。

以上でございます。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

町のホームページに余った食材をそのフードバンクに寄附するというふうになっておりますが、私もちょっと生産者だったり、商店に食品ロスというか、賞味期限のものだったり、農家であれば製品にならなかったものとか、どのぐらいあるものなんですかとちょっと聞いてみたんですね。そうしたら、農家であれば3分の1は市場に出せないと。非常に何かもったいないということをお聞きしました。今松島町だとA&C O O Pさんしか今生鮮食料品ないんですけども、もう1つあったのか、ごめんなさい。A&C O O Pさんであれば、生産者が産直のコーナーに野菜とかを納品して、そして何日かたって売れ残りといったら大変失礼なんですけれども、売れずに残ったものについてはその農家の方が引き取りに行くという。なかなかその生産した方もなかなか報われないなというような仕組みを聞いてまいりました。そして、そういう意味でやはり賞味期限が近づいているものについては、ワゴンセールというような形で商店については処分をしていると。

そういう意味では、やっぱりそのフードバンク、松島ではなかなかこども食堂が少ないという部分があるんですけど、ぜひ町、行政のほうからももったいないを合い言葉にして、身近な

ところから少しずつ食品ロスの協力をお願いしたいというふうにホームページでもうたっておりますが、ぜひお取組の強化をお願いしたいと思います。

今回、最後に質問したい脱炭素型の製品・サービスを選択すると取組の考えはということでしたんですが、ほかの市町村の実例を挙げて大変恐縮なんですけど、環境フェアだったり、いろんな住民の方を巻き込んで、そのごみ削減、脱炭素の取組をいろいろ企画したりしているんですね。そういう意味で、私たち消費者も賢く製品を選ぶ知識を身につけなくてはいけないというふうに思います。

私、実は先日気仙沼に行ってまいりました。お土産を買ってきたんですけども、ちょうどマイバッグを持っていなかったんですけども、お店の方が手作りのマイバッグなんですけどこれでよかったら差し上げますよという形で、気仙沼の商店街の方たちはこのような新聞を、なるべく海に負担をかけない、そういう取組を細やかにしているんだなという部分を感じました。

そういう意味で、やはり松島も海の、そして美しい平成25年12月には松島湾が日本で初めて世界で最も美しい湾クラブに加盟して、恵まれたこの自然、そして自然と歴史が調和した本当に誰もが美しいと。昨日議員の先輩方がいろんなところに視察して見学しているが、やっぱり松島はきれいだと、みんなが一同がうなずいておりました。この松島を守るためにもCO<sub>2</sub>削減、そして地球温暖化を食い止める、ゼロカーボンシティを目指すような施策を考えて、住民一人一人が脱炭素の取組に参画できるように期待したいと思います。

もし、最後に町長から脱炭素の取組について、再質問でお答えをいただけるのであればお願いしたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井町長。

○町長（櫻井公一君） 脱炭素には国を挙げて、なおさら宮城県の場合は環境大臣が宮城県でございまして、宮城県がやっぱりしっかり取り組む必要があるということは、実は市長会、町村会でも話題になって、まず宮城が模範を示さなくてはならないのではないかという話で内容にはなっております。

今私が松島につきまして、今、議員さんからいろいろ聞かれましたけれども、まずさっき町のごみカレンダーを提示されていましたが、昨年そのごみカレンダーをカラー刷りで作りましたが、実はこんなに効果が出たのかなと思うぐらいごみが減量になったことと、それから再資源化するそのリサイクルごみが増えたということで、町としてはちょっと数字を、今ちょっと数字押さえていただいたやつを持ってこなかったものであれだったんです

が、かなりの数字の効果があつたなというふうに思っております。また令和5年度分も作って、この間配布したので、より効果がまだ出てくるんだろうと。そういったことについても、町民一人一人のごみに対する考え方。

それから、あともう1つは1月と2月に各小学校の6年生を対象として、タウンミーティングをやりました。そのときに、子供たちが松島をやっぱ一番考えるときに、きれいな松島であってほしいという話がどこの学校からも出ていまして、特に海辺の海岸線の例えばどこからか流されてきたビニール製品のごみとかですね、そういったものについても町としてしっかり対応してほしいんだという。我々は、私たちはこのきれいな松島をいつでも守って、私達も守ってきたし、これからもそういう松島であってほしいという。町の取組は今どういったことをやっておりますかとかですね、そんないろんな意見交換をさせていただきましたけれども、その6年生の子供たちが考えるごみに対しての対応の仕方、こういったことについては改めて感じ得るものがございました。

ですから、こういったことの一つ一つを、今後町として、予算として反映できるものについては反映していきたいし、それを言うことが子供たちにとってはまた有意義な話合いがあつたというふうに思っていたらいいんだろうというふうに思います。

そういうことで、町民誰もがそのごみに対する意識の高揚を図れるように、様々なところでこれからも対応して、またいろいろお話をしていきたいとこのように思います。

○議長（色川晴夫君） 櫻井貞子議員。

○4番（櫻井貞子君） 承知いたしました。

最後にとさっきも言って、もう一度、1つだけちょっと言い忘れたのでお話しします。

10月1日から10月31日まで、ごみ削減ゼロ月間というような月間になっておりまして、お隣の塩竈市での広報活動では、市の広報の1ページを割いて、ごみ削減の掲載を毎年されているんだそうです。ぜひ松島も大分前にあつたのかなとちょっと思っているんですけども、そういうような取組もお願いして、私からの質問を終わりたいと思います。

○議長（色川晴夫君） 4番櫻井貞子議員の一般質問が終わりました。

お諮りします。一般質問は継続中ですが、本日の会議は以上をもって閉じたいと思います。一般質問は明日3日に延会したいと思います、これについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（色川晴夫君） ご異議なしと認めます。

以上をもって本日の会議を閉じ、延会いたします。

再開は明日 3 月 3 日、午前10時です。

今日は大変ご苦労さまでした。

午後 3 時 5 9 分 散 会